

事業シート（概要説明書）

予算事業名	就学援助事業		事業開始年度	昭和31年							
上位施策事業名	教育・指導内容の充実		担当部名	教育部							
根拠法令等	教育基本法第4条 学校教育法第19条（関連法令は別紙1）		担当課・係名	学務保健課学務係							
事務区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	中村 孝一							
実施の背景	「学校教育法第19条 経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と規定されているため。										
目的 (何をどうしたいのか)	経済的理由による就学困難な状況に陥る家庭に対し、学用品費等の一部援助を行うことにより、その家庭の児童・生徒が、適切に義務教育を修了することを目的とする。										
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	府中市の住民基本台帳に記載されている児童・生徒（児童数：13,073人 生徒数：5,677人）のうち、保護者の所得状況等により援助を必要とするもの		対象者数（H24.4.1人口に対する割合） 2,449 人 (0.97 %)							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施									
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）									
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）									
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）										
事業内容 (手段、手法など)	<p>【申込書の配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月の始業式の日には各小中学校において、全児童生徒に申込書を配布。私立学校や他地域に区域外就学している者については、申し出により学務保健課の窓口で配布。 <p>【申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助事業は年度ごとの事業のため、毎年度申請が必要。 ・4月末日までに申請をした者については、準要保護者と認定された場合、当該年度の4月1日分からの援助を開始し、その後は申請月の翌月の1日分から援助を開始する。 ・要保護者（生活保護受給世帯）は、申請は必要なし。 <p>【認定基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添「府中市就学援助費支給要綱」のとおり <p>【支給費目等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添「府中市就学援助費支給基準」のとおり 										
関連事業 (同一目的事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護費（教育扶助費）：生活援護課 ・特別支援学級就学奨励費：指導室 										
コスト	24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）				
	事業費合計		209,256千円		189,225千円		196,059千円		179,340千円		
	事業費内訳 (平成23年度分)		扶助費 【小学校】 ・学用品費 21,638千円 ・入学準備金 4,358千円 ・医療費 0千円 ・給食費 62,176千円 ・林間学校 7,101千円 ・セカンドスクール 4,868千円		【中学校】 ・学用品費 21,812千円 ・入学準備金 6,481千円 ・修学旅行費 19,617千円 ・医療費 0千円 ・給食費 41,715千円						
	担当正職員		3.39人	27,513千円	3.39人	27,514千円	2.85人	24,914千円	2.74人	25,618千円	
	人件費合計		3.39人	27,513千円	3.39人	27,514千円	2.85人	24,914千円	2.74人	25,618千円	
総事業費		236,769千円		216,739千円		220,973千円		204,958千円			
財源内訳	国都支出金		1,580千円		3,353千円		1,559千円		1,058千円		
	国都支出金の内容		国：小中学校修学旅行費（要保護分） 都：被災児童生徒就学援助費（平成23年度）								
	地方債		千円		千円		千円		千円		
	その他特財		千円		千円		千円		千円		
	その他特財の内容										
一般財源		235,189千円		213,386千円		219,414千円		203,900千円			
財源合計		236,769千円		216,739千円		220,973千円		204,958千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		就学援助事業			事業開始年度		昭和31年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		申請者数			人	2,779	2,798	2,634
		認定者数			人	2,449	2,546	2,371
	単位当たりコスト	総事業費	/	認定者数	千円	89	87	86
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	<p>本事業は、経済的理由により就学困難な状況に陥る家庭に対し、学用品費等の一部援助を行うことにより、スムーズな義務教育の履行の一助とすることを目的としている。普段の学校生活の中で、経済的な援助の成果を数値化することは困難であり、指標の設定も不可能であるが、林間学校、セカンドスクール及び修学旅行など、多額の保護者負担が必要とされる課外活動の参加率を、あえて一つの成果指標とする。</p>						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		林間学校参加率（小学6年生対象）			%	98.9	98.6	98.8
		セカンドスクール参加率（小学5年生対象 平成22・21年度は移動教室の参加率）			%	98.9	99.0	98.7
修学旅行参加率（中学3年生対象）			%	97.2	96.7	97.0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>【事業の必要性】 ・憲法第26条、教育基本法第4条第1項及び第3項、学校教育法第19条の条文中の教育を受ける権利を守り、経済的理由によって就学が困難な者に対して奨学の措置を講じるための制度であり、今後も続けるべきものと考え。</p> <p>【事業の評価】 ・日本の義務教育は、学校教育法第17条で学校に就学することを要件としており、これは、「学校で授業を受けることをもって就学」と解される。このことから、援助対象家庭を経済的に支援し、就学の義務の履行を促すことで、本事業の目的は達成されている。</p> <p>【事業実施上の課題】 ・法定受託事務であるが、平成17年度の国の三位一体改革の一環で、国の補助は、平成17年度から要保護者の小・中学校修学旅行費のみ（補助率（1/2））となり、それ以外の財源は、交付税措置とされたが、本市は交付税不交付団体であることから、市税などの一般財源で対応せざるおえなくなり、事業費の多くを一般財源での負担が重いことにある。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>就学援助制度は、法定受託事務であり、どの基礎的自治体でも行っている。当該地域の住民の収入（所得）状況により、各自治体の認定率には大きな差があり、また、認定基準は各自治体の判断によるため、一概に比較することは困難である。</p> <p>また、東京都の市区町村の認定基準については、東京都が情報収集を行っている。そのため、東京都に情報提供を求めたが、東京都では各自治体の認定基準については公表しない方針をとっており、提供された資料は別紙2のとおりである。</p> <p>【補足資料】 『認定基準』『支給費目』『支給金額(単価)』あたりの他市比較資料は別紙のとおり。</p>						
特記事項		<p>【府中市】 平成14年度より認定基準を改定（生活保護収入基準 × 1.8 → 1.5）</p> <p>【国の補助】 平成17年度より準要保護者の援助に関する国庫補助が廃止され、要保護者の要保護者の小・中学校修学旅行費のみとなった。</p>						

就学援助認定基準等に関する調査(平成24年6月調査)

自治体名	認定基準 (倍率)		モデルケース による算定 ※1	対象者の範囲 ※2					支給費目及び支給金額(市内在住で区域)											
									学用品費				通学用品費	入学準備金 (新入学用品費)		修学旅行費		修学旅行 準備金		
									小1	小2-6	中1	中2-3		小1	中1	小6	中3	小6	中3	
府中市	収入	1.5	4,516,395	○	○	○	○	×	12,612	14,784	23,880	26,052	(学用品費に含む)	19,900	22,900	20,000 (限度額)	54,800 (限度額)	2,900	5,600	
	独自所得 基準※7		3,031,630	○	○	○	○	○	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	収入	1.5	4,789,260	○	○	○	×	×	11,110	13,310	21,780	23,980	—	19,900	22,900	—	実費	—	—	
	収入	1.5	4,439,160	○	○	○	×	×	12,120		23,676		9,456 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	所得	1.5	3,193,600	○	○	○	×	×	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	—	実費	—	—	
	所得	1.0	2,663,952	○	○	○	○	×	11,100	13,270	21,700	23,870	(小1・中1を除き、学用品費に含んで支給)	19,900	22,900	—	実費	—	7,700	
	収入	1.6	4,788,741	○	×	○	×	○	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	所得	1.1	3,058,345	○	×	○	×	×	11,100	13,270	21,700	23,870	(学用品費に含む)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	所得	1.1	2,840,000	○	○	○	○	○	11,100	13,320	21,720	23,880	(学用品費に含む)	19,900	22,900	実費(限度額 18,000円)	実費(限度額 45,000円)	—	—	
	収入	1.8	5,118,703	○	○	○	×	×	11,100	13,270	21,700	23,870	(学用品費に含む)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	所得	1.1	3,042,995	○	×	○	×	×	11,100		21,700		2,170	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	所得	1.3	3,590,455	○	○	○	○	○	11,100	13,270	21,700	23,870	—	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	収入	1.4	4,254,350	○	○	○	×	×	10,800	12,960	21,120	23,400	(学用品費に含む)	19,000	22,000	実費	実費	—	—	
	所得	1.2	3,317,411	○	○	○	○	○	11,100	13,270	21,700	23,870	(小1・中1を除き、学用品費に含んで支給)	19,000	22,000	実費	実費	—	—	
	所得	1.5	3,972,406	○	×	×	×	○	12,610		23,880		2,170 (小1・中1を除く)	19,000	22,000	26,000	62,000	4,000	5,000	
	所得	1.0	2,728,211	○	○	○	○	×	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	実費 (限度額有)	実費 (限度額有)	—	—	
	所得	1.1	3,034,559	○	○	○	×	×	11,100		21,700		(学用品費に含む)	19,900	22,900	—	保護者 負担額	—	—	
	収入	1.3	3,989,556	○	○	○	×	×	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	収入	1.5	4,516,395	○	○	○	×	×	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	10,000 (限度額)	55,000 (限度額)	—	—	
	収入	1.4	3,867,204	○	×	○	×	×	11,100	13,270	21,700	23,870	(学用品費に含む)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	所得	1.1	3,051,324	○	○	○	○	×	11,100	13,270	21,700	23,870	—	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	収入	1.4	3,842,802	○	×	○	×	×	11,100		21,700		2,170 (小1・中1を除く)	19,900	22,900	—	実費 (限度額有)	—	—	
	収入	1.7	4,716,000	○	○	○	×	×	11,100	13,270	21,700	23,870	(学用品費に含む)	—	—	33,500	実費	—	—	
	所得	1.0	2,643,792	○	○	○	○	×	11,100	13,270	21,700	23,870	—	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	収入	1.5	3,780,013	○	○	○	○	○	12,610	14,784	23,880	26,050	(学用品費に含む)	19,900	22,900	実費	実費	—	—	
	収入	1.5	4,392,360	○	○	○	×	×	11,100	13,270	21,700	23,870	(小1・中1を除き、学用品費に含んで支給)	19,900	22,900	—	実費	—	—	

※1 モデルケース:父:45歳、母:38歳、子①:中学2年生、子②:小学5年生、持家と設

※2 ①市内在住で区域内市立小中学校に在籍

②市内在住で国立小・中学校に在籍

③市内在住で都(県)立小・中学校に在籍

④市内在住で私立小・中学校に在籍

⑤市外在住で区域内市立小・中学校に在籍

※3 通学上の安全を図る上で交通機関が必要及び身体の障害のために交通機関が必要と認められる者

※4 移動教室費等を含む

※5 新入学制服代 10,500(中1 4月1日認定者のみ)

教材費 実費(上限額 小:3,150円 中:4,050円)

行事参加費(多額の費用がかかる学校行事で学校長の申し出により教育委員会が認めたもの)

※6 最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費(片道の通学距離が児童にあっては4キロメートル以上、生徒にあっては6キロメートル以上の者が通学に利用する路線バスの旅客運賃)とする。

※7 準要保護基準額算出表により算出

※8 学区内通学者で、通学距離が小4km・中6km以上の場合のバス・電車バス通学者

市立小・中学校に在籍者 支給額は年額換算)

給食費	校外活動費 (宿泊有り) ※4	校外活動費 (宿泊無し)	医療費	通学費		体育実技 用具費	卒業時諸経費 (記念品等)	その他	評価指標 の設定	備考
				小学校	中学校					
実費	17,050 (限度額)	(学用品費 に含む)	6,000 (限度額)	19,100 (限度額) ※3	38,600 (限度額) ※3	—	—	—	無し	
実費	実費	小:1,510 中:2,180	実費	※8		実費(柔道: 7,300円 剣 道:50,500円 の上限)	—	学校生活管理 指導表発行 費:実費相当 額(上限:	無し	
実費	実費	実費	保護者 負担額	—	—	—	小:4,500 中:5,000	—	無し	
実費	実費	実費	保護者 負担額	実費		実費 (中1)	実費 (小6・中3)	—	無し	
実費	実費	実費	医療券 対応	—	—	2,000 (中のみ)	—	—	無し	
実費	実費	実費	保護者 負担額	※6		—	—	—	無し	
実費	実費	実費	保護者 負担額	実費		—	—	—	無し	
実費	実費	小1-4:1,510 小5-6:2,265 中1-2:2,180 中3:3,270	保護者 負担額	実費		—	小:5,200 中:6,200	—	無し	
実費	実費(限度額 小:18,000円 中:35,000円)	実費(年3回まで 限 度額 小:1,510円 中:2,180円)	実費	実費		実費(中学3 年間で1回 限度額7,300)	—	—	無し	
実費	実費	実費	実費	—	—	—	実費(上限 小:9,200 中: 9,400)	—	無し	
実費	実費	実費	実費	実費		実費	実費	—	無し	
実費	実費	—	—	—	—	実費 (中 1回)	10,000 (限度額)	入学準備金(小 6 17,500円)	無し	対象者の範囲⑤は給食費と医療費のみ支給
実費	実費	実費	実費	実費(特別支援学級に通 う児童生徒のみ対象)		—	—	—	無し	
実費	実費	実費	—	実費		—	実費	—	無し	
実費	小5:5,000 中1:43,000	(学用品費 に含む)	保護者 負担額	—	—	—	小6:15,000 中3:12,000	—	無し	「対象者の範囲」の5の対象者には、 給食費・医療費のみ支給。選択肢の ほかに、市内在住・他市の市立小中 学校に在籍のものにも支給(ただし 給食費・医療費を除く)。5及び上記 選択肢外の対象者への支給は、他 市との調整を行い、支給しないこと もある
実費	—	1,510	保護者 負担額	—	—	—	実費	※5	無し	
実費	保護者 負担額	保護者 負担額	保護者 負担額	特別支援学級(通級含 む)に通う児童生徒のみ 対象		実費 (中1 限度 額4,200))	—	—	無し	
実費	実費	小:1,510 中:2,180	実費	実費 4km以上	実費 6km以上	—	15,000 (限度額)	—	無し	
実費	小5:10,000上 限 中2:28,000上 限	小:1,510 中:2,180	保護者 負担額	特別支援学級(通級含 む)に通う児童生徒のみ 対象		—	—	—	無し	
実費	実費	実費	実費	—	—	—	—	—	無し	
実費	実費	実費	実費	実費		—	—	—	無し	通学費には、片道通学距 離4km以上の場合のみ支 給対象
実費	実費 (限度額有)	実費 (限度額有)	実費 (限度額有)	—	—	—	10,000 (限度額)	—	有 (就学援助認定	
実費	中1:44,148	小学生:2回分 中学生:1回分	実費	—	—	—	—	—	無し	
実費	実費	実費	—	—	—	—	—	—	無し	
実費	小5:3,470 中2:5,840	(学用品費 に含む)	保護者 負担額	※6		—	—	—	無し	
実費	実費	実費	保護者 負担額	特別支援学級(通級含 む)に通う児童生徒のみ 対象		—	教育委員会が 認めた額	副教材費:教育 委員会が認め た額	無し	

就学援助の認定基準

認定基準(準要保護者)

	生活保護基準額に対する所得の倍率						その他の基準	合計
	1.1 以下	1.11 ～1.2	1.21 ～1.3	1.31 ～1.4	1.41 ～1.5	1.51 ～1.8		
区	2	17	3				1	23
市町村	11	1	1		2		24	39
計	13	18	4	0	2	0	25	62

注1. 各欄の数値は、該当する区市町村数である。

2. 生活保護基準額とは、生活保護法によるその世帯の最低生活費を示す。

3. 「生活保護基準額に対する所得の倍率」の数値は、準要保護者の所得(給与所得者の場合、給与所得控除後の額)が生活保護基準額の何倍までを要保護者の認定基準としているのかを示す。

4. 要保護者の認定に当たり、所得の倍率によらず、収入の倍率によっている区市町村、地方税法第295条による区市町村民税の非課税に該当する者等としている区市町村もあり、それらの区市町村数は「その他の基準」欄に計上した。

※ 平成23年度就学援助事業に関する区市町村教育委員会への調査結果から作成

事業シート（概要説明書）

予算事業名	学校図書館指導充実事業	事業開始年度	平成15年度							
上位施策事業名	教育・指導内容の充実	担当部名	教育部							
根拠法令等	学校図書館法 学習指導要領	担当課・係名	指導室							
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	小椋 孝							
実施の背景	学校図書館法の改正により、平成15年度から12学級以上の学校に司書教諭が配置されたが、東京都は専任でなく兼任の配置としたため、授業時間中に業務に当たることができないという課題が生じた。そのため、市で独自に学校図書館指導補助員を配置し、法改正の趣旨をとらえた学校図書館の充実を図ることとした。									
目的 (何をどうしたいのか)	専門の指導補助員を配置することで、司書教諭と協働した学校体制による組織的な図書館指導を意図的・計画的に推進し、子供たちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図る。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市立小・中学校児童・生徒 [小学校児童13,110人、中学校生徒5,685人 (H24.5.1.現在)]	対象者数 (H24.4.1人口に対する割合) 18,795 人 (7.5 %)							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施								
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)								
		<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体:)								
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()								
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立小・中学校に、学校図書館指導補助員を1校当たり週20時間×31週＝年620時間配置する。 ・報酬は、時間単価1,090円(市外在住者は1,120円)である。 ・児童・生徒の専門的な指導に当たるため、資格は司書免許又は教員免許を有する者としている。 ・各学校の指導計画にのっとり、図書館の環境整備、推薦図書の展示、読み聞かせ、調べ学習の補助等に当たり、意図的・計画的な図書館活動の充実に資する。 									
関連事業 (同一目的事業等)	学校図書館運営事業 (H23...26,044千円) (総務課が主管している事業で主に小中学校図書館での図書購入に係る経費)									
コスト	24年度 (予算)		23年度 (決算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)			
	事業費合計	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
	事業費内訳 (平成23年度分)	※当該事業は臨時職員賃金で実施しているため、コストは人件費欄の「臨時職員等」で記載している。 平成23年度臨時職員賃金 (図書館指導補助員を配置するための経費) 23,559,000円								
	人件費	担当正職員	0.40 人	3,247 千円	0.40 人	3,247 千円	0.40 人	3,497 千円	0.41 人	3,824 千円
		嘱託職員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		臨時職員等	33 人	22,413 千円	33 人	23,559 千円	33 人	23,690 千円	33 人	23,688 千円
		人件費合計	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
	総事業費	25,660 千円	26,806 千円	27,187 千円	27,512 千円					
	財源内訳	国都支出金	千円	千円	千円	千円				
		国都支出金の内容								
地方債		千円	千円	千円	千円					
その他特財		千円	千円	千円	千円					
その他特財の内容										
一般財源		25,660 千円	26,806 千円	27,187 千円	27,512 千円					
財源合計	25,660 千円	26,806 千円	27,187 千円	27,512 千円						

事業シート（概要説明書）

予算事業名		学校図書館指導充実事業			事業開始年度	平成15年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		学校図書館における図書貸出冊数			冊	522,518	506,222	414,681
		学校図書館指導補助員の総配置時間数			時間	21,547	21,697	21,653
		児童・生徒1人当たりの貸出冊数			冊	27.69	27.06	22.30
単位当たりコスト	決算額	/	貸出冊数	円	51.30	53.71	66.35	
成果目標 (指標設定理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館指導補助員が、継続して児童・生徒の読書活動を支援することにより、読書に対する意欲向上や習慣化を図ることができる。 学級担任や教科担任と学校図書館指導補助員が連携し、調べ学習の支援を行うことにより、児童・生徒の情報収集能力や主体的な課題解決能力の向上を図ることができる。 これらの項目については、東京都の平均値を上回ることを目標とし、それぞれの指標について都学力・学習状況調査の結果を記載した。 							
事業成果	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		「毎日読書をする習慣が身に付いている」と回答した児童・生徒の割合	小学5年	府中市	%	88.9	88.1	84.1
				東京都	%	86.8	84.9	83.8
			中学2年	府中市	%	85.9	82.2	82.7
				東京都	%	78.2	75.6	74.2
		「必要な情報を集めるために本や新聞を読むようにしている(H22)、分からないことや知りたいことを調べるために、情報を集めている(H23)」と回答した児童・生徒の割合	小学5年	府中市	%	60.2	49.5	—
				東京都	%	58.9	45.5	—
			中学2年	府中市	%	63.6	44.3	—
東京都	%			63.1	39.3	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館における貸出冊数が年々増加するなど、学校図書館指導補助員の配置による学校図書館活動活性化の効果が表れている。 新学習指導要領では、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し「生きる力」を育むことをねらいとして「言語活動」が重視されている。一方、東京都では、近年、いわゆる「活字離れ」が社会問題となっていることから、「言語力」の向上を通じて世界で活躍できる若者を育成すべく、「言葉の力」再生プロジェクトが実施されており、社会的にも読書指導の充実がより一層求められている。 今後は、学校図書館指導補助員制度を維持しつつ、補助員を中核としたボランティア等との協働体制の充実を図り、「生きる力」を育む読書活動をより一層推進していく。 							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	別添資料のとおり。							
特記事項								

学校図書館指導補助員について

府中市教育委員会教育部指導室

- 1 平成15年3月に策定された府中市学校教育推進計画「学校教育プラン21」に基づき、児童・生徒の生きる力の育成を図るため、学校図書館に補助指導員を配置し、その役割及び機能の充実を図る。
- 2 補助指導員は、図書館司書、司書教諭、教諭（幼稚園・小学校・中学校・高校）のいずれかの資格・免許を有するものとする。
- 3 雇用は、市臨時職員雇用基準による。また、年度ごとに雇用するが、同一校における勤務は、1回に限り更新できるものとする。
- 4 雇用期間は、4月6日から3月26日までの期間とし、雇用時間数は、予算の範囲内で決定する（平成24年度は、1校当たり年620時間）。
- 5 補助指導員は、校長の学校経営方針に基づき、図書館担当教諭の補助業務に従事する。
- 6 補助指導員の勤務形態は、校長が定める。
- 7 補助指導員は、指導室が募集し、書類選考、面接を実施して候補者を決定する。校長は、候補者に対して面接を行い、採用を決定する。

事業シート（概要説明書）

予算事業名		庁舎等維持管理事業（庁用車管理事業）			事業開始年度		昭和41年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		庁用車(自動車)台数			台	14(内電気自動車1台)	17(内電気自動車1台)	19
		バス運行回数			回	516	544	648
		車両借上げ費(バス、タクシー)			千円	30,492	20,547	23,992
	単位当たりコスト	車両(バス)借上げ費	/	借上げ延台数(バス)	円	56,511	59,059	64,533
		車両購入費	/	職員数	円	0	2,890	2,036
		車両維持費	/	車両台数	円	103,272	208,352	128,595
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	<p>・省エネ・環境対策として、庁用車の年間延走行距離を平成21年度実績-1%の8万3千km以内と設定し、水曜日のノーカーデーの推進や自転車の利用促進、電気自動車(1台)の使用などを行う。</p> <p>・市長車等については、移動距離、待機時間により、庁用車と代行運転を使い分け、業務の効率化、経費の削減に努める。</p> <p>・安全運転講習会の開催や、車両の適正管理により、事故の削減に努める。</p>						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		庁用車(自動車)延べ走行距離			km	76,811	77,031	83,921
		職員一人あたり車両利用回数			回	2.14	2.29	2.42
安全運転講習会参加者数			人	64	58	107		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>・庁用車については、毎週水曜日のノーカーデーの実践や、自転車利用の促進により、年間延走行距離は減少傾向にあるので、引き続き推進していきたい。</p> <p>・市長車等、移動距離が長く、また、待機時間などが長くなる車両の利用については、前年度の結果を参考に、効率的な配車を検討する。</p> <p>・車両管理については、省エネ対象車の導入や、目的に合った車種の選定など、業務にあわせた効率的な車両利用ができるように研究していく。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>庁用車両管理状況の25市との比較参考値</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車所有台数 25市 平均134台 最多770台 最少46台 本市151台 自動車1台当たり職員数 25市 平均8.2人 最多13.8人 最少4.8人 本市7.9人 市有バスの保有 保有 25市中7市 本市保有なし 借上げによるバス運行 実施 25市中20市 本市実施 バスの保有・借上げともなし 25市中3市 						
特記事項								

事業シート（概要説明書）

予算事業名	補助金 市民保養施設利用助成事業費			事業開始年度	平成15年度													
上位施策事業名	保養機会の提供			担当部名	市民生活部													
根拠法令等	府中市「ゆったりリゾートこころの旅」利用助成に関する要綱			担当課・係名	住宅勤労課勤労福祉係													
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	五味田													
実施の背景	平成14年度で市民保養所「伊豆荘」が廃止となり、新たな市民の保養施策として多様なニーズに応えることができ、効果的で質の高い保養機会を提供できることから、府中から伊豆荘までの距離と同等の都道府県（1都11県）の宿泊について年間2泊まで助成を平成15年度より開始した。また、対象施設の拡大を図るため、平成21年度より補助対象範囲として隣接県5県を追加し1都16県を対象とする。なお、対象範囲を拡大したことによる事業費増大に対応するため、助成宿泊数を1泊までとした。																	
目的 (何をどうしたいのか)	市民に休養の場を提供し、心身のリフレッシュ及び健康の増進を図る																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	府中市民				対象者数 (H24.4.1人口に対する割合)												
						251,349 人	(100 %)											
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 提携旅行会社 実施主体: 府中市) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()																
	事業内容 (手段、手法など)	市と契約している旅行会社（9店舗）が提携する旅館やホテルなどの宿泊施設を利用する場合に、年間で1人1泊大人3000円、子ども2000円を限度に宿泊費用の一部を補助している。なお、対象宿泊施設の範囲としては、1都16県（北は山形県・宮城県、西は愛知県・岐阜県・富山県）が対象となる。利用方法は、契約している旅行会社に利用者が市民であることを証明する書類を提示し、旅行代金から補助額を差引いた額を支払う。その補助金については、旅行会社がまとめて市へ請求し、利用者の利用状況を市が調査した後、市から旅行会社へ補助金を支払う。																
関連事業 (同一目的事業等)	市民保養所「やちほ」の管理運営、高齢者保養施設の利用助成、心身障害者（児）休養事業																	
コスト			24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）									
	事業費	事業費合計	46,154千円		42,530千円		43,225千円		48,526千円									
		事業費内訳 (平成23年度分)	補助金 42,530千円 大人 12,754人×3,000円= 38,262,000円 子ども（12歳以下） 2,134人×2,000円= 4,268,000円															
	人件費	担当正職員	0.47	人	3,814	千円	0.47	人	3,814	千円	0.78	人	6,818	千円	0.78	人	7,292	千円
		嘱託職員		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計		0.47	人	3,814	千円	0.47	人	3,814	千円	0.78	人	6,818	千円	0.78	人	7,292	千円	
	総事業費	49,968千円		46,344千円		50,043千円		55,818千円										
財源内訳	国都支出金			千円		千円		千円		千円								
		国都支出金の内容																
	地方債			千円		千円		千円		千円								
	その他特財			千円		千円		千円		千円								
		その他特財の内容																
	一般財源	49,968千円		46,344千円		50,043千円		55,818千円										
	財源合計	49,968千円		46,344千円		50,043千円		55,818千円										

事業シート (概要説明書)

予算事業名		補助金 市民保養施設利用助成事業費			事業開始年度	平成15年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		実利用者数			人	14,888	15,168	16,997
		提携旅行会社数			店舗	8	8	8
	単位当たりコスト	事業費	/	実利用者数	円	2,857	2,850	2,855
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	廃止された保養所「伊豆荘」の経費65,000千円(管理運営経費76,000千円-施設使用料11,000千円)の利用を目標値とする。 当事業の補助金額は、平成15年度からの推移で大人90%、子ども10%の率で補助金の利用がされていることから $65,000千円 \times 90\% \div 3,000円 / 大人補助額 = 19,500人$ (大人の目標値) $65,000千円 \times 10\% \div 2,000円 / 子ども補助額 = 3,250人$ (子どもの目標値) $19,500人 + 3,250人 = 22,750人$						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		追加5県の利用者数			人	963	1,097	914
		再利用率			%	40.0%	43.7%	46.2%
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	市民に対し、保養の機会を提供することで心身のリフレッシュ及び健康の増進を図ることができる。また、市民の多様なニーズに対応ができるよう1都16県の宿泊に対し助成を行っていること、また、旅行会社の提携しているホテルや旅館を対象とすることで安心安全な施設の利用ができ、効果的で質の高いサービスを提供している。 平成23年度については、厳しい経済状況や東日本大震災の影響もあり、利用者数は微減しておりますが、市民の健康増進の一助を担っている事業です。 課題としては、提携旅行会社での提携宿泊施設ではなく、対象範囲全ての宿泊施設に対して補助を求める声がある。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	26市の状況(宿泊費助成) 実施自治体 16自治体(うち市保養施設保有自治体 5自治体) 以前に実施していた自治体 3自治体 実施内容 ①全市民対象 9自治体 12事業 ②国民健康保険加入者 5自治体 5事業 ③高齢者対象 9自治体 9事業 ④障害者対象 3自治体 3事業 ⑤その他 2自治体 2事業 補助額(大人) ①2,000円以下 17事業 ②3,000円以下 11事業 ③3,000円超 3事業 補助宿泊数 ①1泊まで 11事業 ②2泊まで 11事業 ③3泊以上 9事業							
特記事項	提携旅行会社数については、平成24年5月に1店舗より申請があり、提携をしたことに伴い、現在9店舗となっている。							

「ゆったりリゾート」県別利用者一覧表

順位	H23			H22			H21		
	県名	件数	割合	県名	件数	割合	県名	件数	割合
1	静岡県	3,032	20.4%	静岡県	3,019	19.9%	静岡県	3,370	19.8%
2	山梨県	1,890	12.7%	千葉県	2,158	14.2%	千葉県	2,640	15.5%
3	神奈川県	1,864	12.5%	神奈川県	1,665	11.0%	神奈川県	1,905	11.2%
4	長野県	1,693	11.4%	山梨県	1,537	10.1%	山梨県	1,660	9.8%
5	千葉県	1,615	10.8%	長野県	1,445	9.5%	長野県	1,702	10.0%
6	群馬県	1,257	8.4%	群馬県	1,126	7.4%	栃木県	1,238	7.3%
7	新潟県	958	6.4%	栃木県	1,114	7.3%	群馬県	1,107	6.5%
8	栃木県	802	5.4%	新潟県	822	5.4%	新潟県	1,003	5.9%
9	東京都	501	3.4%	福島県	528	3.5%	福島県	790	4.6%
10	宮城県	264	1.8%	東京都	515	3.4%	東京都	522	3.1%
11	福島県	238	1.6%	宮城県	401	2.6%	宮城県	388	2.3%
12	愛知県	233	1.6%	愛知県	209	1.4%	山形県	176	1.0%
13	岐阜県	212	1.4%	山形県	174	1.1%	岐阜県	158	0.9%
14	山形県	134	0.9%	岐阜県	170	1.1%	愛知県	114	0.7%
15	富山県	120	0.8%	富山県	143	0.9%	茨城県	110	0.6%
16	茨城県	38	0.3%	茨城県	111	0.7%	富山県	78	0.5%
17	埼玉県	37	0.2%	埼玉県	31	0.2%	埼玉県	36	0.2%
計		14,888			15,168			16,997	100.0%

府中市民保養所「やちほ」の概要

所在地 長野県南佐久郡佐久穂町大字八郡2049番地150

建 物 鉄筋コンクリート造2階建

宿泊室 和室(14.5畳)12室・洋室(障害者向け)1室

開 設 昭和60年12月25日

建設費 973,828千円

運営管理 指定管理者制度導入

利用料金 利用料金制導入

市内 大人 3,000円(1部屋2人以上利用)

子ども 1,500円

利用人数 (人)

	大人	子ども	幼児	計
平成21年度	4,616	1,116	157	5,732
平成22年度	4,190	994	157	5,184
平成23年度	4,496	1,266	165	5,762

経 費 (円)

	指定管理料	修繕料	土地使用料	工事費	計
平成21年度	55,255,000	3,401,380	1,214,575	—	59,870,955
平成22年度	54,000,000	4,060,077	1,214,575	—	59,274,652
平成23年度	53,000,000	4,046,592	1,214,575	1,333,500	59,594,667

1人当たりのコスト (円/人)

平成21年度	平成22年度	平成23年度
10,445	11,434	10,342

工事を除く(10,111)

事業シート（概要説明書）

予算事業名	市民体育大会運営事業		事業開始年度	昭和33年														
上位施策事業名	スポーツ活動の支援		担当部名	文化スポーツ部														
根拠法令等	スポーツ基本法		担当課・係名	生涯学習スポーツ課スポーツ振興係														
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	町田 昌敬														
実施の背景	昭和29年4月に1町2村の合併によって、市制を施行、このような町づくりと共にスポーツ活動も急速に活発になり、昭和33年2月関係者の努力により、府中市体育協会が結成された。これを機会にこの年の秋に府中市民大会として第1回が7競技種目で開催され、多数の市民の参加のもと盛大に挙行された。以降半世紀以上に亘り歴史を重ね発展し続け、広く市民の生涯スポーツの振興を図っている。今日では夏季・秋季・冬季の3季合計で30競技を実施し、延べ1万8千人以上の選手の参加を得る市内最大のスポーツイベントとなっている。																	
目的 (何をどうしたいのか)	幼児から高齢者までの全ての市民が一堂に会し、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民相互の親睦とスポーツを通しての健康・体力づくり及び競技力の向上について動機づけを図るとともに、市民の交流を深める。																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民(在住・在勤・在学者)			対象者数 (H24. 4. 1人口に対する割合)													
		190,217	人	(76.6 %)														
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: NPO法人府中市体育協会)																
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____)																
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 (_____)																
事業内容 (手段、手法など)	本事業の運営に関わる事業をNPO法人府中市体育協会に業務委託し、三季(夏季・秋季・冬季)30種目の競技を実施。その他庶務的(メダル・レプリカなどの準備、プログラムや賞状・などの印刷、会場予約や使用料の支払いなど)な業務を市で行っている。																	
関連事業 (同一目的事業等)	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル、ジュニアスポーツ大会、市が主催する各種スポーツ大会																	
コスト		24年度(予算)		23年度(決算)		22年度(決算)		21年度(決算)										
	事業費合計	17,152	千円	16,044	千円	16,435	千円	15,969	千円									
	事業費内訳 (平成23年度分)	報償費1,620千円/内訳 謝礼金270千円、記念品費1,350千円 旅費67千円/内訳 特別旅費67千円 需用費611千円/内訳 消耗品費等150千円、印刷製本費461千円 役務費77千円/内訳手数料等77千円 委託料12,075千円/内訳 施策事業委託料12,075千円(本部運営費3,992円、各競技団体運営費8,083円) 使用料及び賃借料1,594千円/内訳 会場使用料等1,594千円																
		担当正職員	0.6	人	4,870	千円	0.6	人	4,870	千円	0.65	人	5,682	千円	0.65	人	6,077	千円
		嘱託職員		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		人件費合計	0.6	人	4,870	千円	0.6	人	4,870	千円	0.65	人	5,682	千円	0.65	人	6,077	千円
	総事業費			22,022	千円			20,914	千円			22,117	千円			22,046	千円	
	財源内訳	国都支出金				千円				千円				千円				千円
			国都支出金の内容															
地方債					千円				千円				千円				千円	
その他特財		15,000			千円	15,000			千円	15,000			千円	0			千円	
		その他特財の内容 市民活動推進基金繰入金																
一般財源	7,022			千円	5,914			千円	7,117			千円	22,046			千円		
財源合計	22,022			千円	20,914			千円	22,117			千円	22,046			千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		市民体育大会運営事業			事業開始年度	昭和33年		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		市民体育大会の競技種目総数			競技	30	30	31
		市民体育大会の延べ参加者人数			人	18,340	18,364	17,939
	単位当たりコスト	総事業費	/	延べ参加者人数	円	1,141	1,205	1,229
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	市民が健康・体力づくり及び競技力の向上を目的に行うスポーツ活動の状況を示す指標として、市代表選手の派遣事業の実績、小中学生で都大会以上の大会に出場した状況や市の児童・生徒の健康診査結果に基づく肥満傾向を確認することにより、市民の健康並びにスポーツの振興状況を推定することが可能になる。 【参考】 肥満傾向とは、学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者 22年度実績 東京都1.96% 市部1.61% 21年度実績 東京都2.28% 市部1.89%						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		市町村総合体育大会総合成績			順位	3	3	4
		小中学生で都大会以上の大会に出場した件数			件	42	30	26
健康診査を受診した児童・生徒の肥満傾向の割合(%)			%	—	1.41	1.57		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		総合開会式の時期（9月）は、例年、気温が高く参加者の体力負担の大きさが懸念されている。今後、開会式の時期及び内容の簡略化等について検討が必要である。その他に、いくつかの種目においては、参加者人数が減っている状況があるが、大会の延べ参加者人数がほぼ横ばいである。参加者が減少している競技については、各競技団体において拡大に努めていただく中で、本事業については、継続して実施していく。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		【府中市と同じような事業の実施状況】 24/26市 【実施主体】 直営1市 各地区の体育協会に委託20市 その他の方法での実施3市						
特記事項		対象者数は、「住民基本台帳による年齢人口表(平成24年5月1日現在)」に基づき、市民大会対象者を参考に概ね6歳から65歳までの人数を記載した。						

No	地区名	実施の有無		開催時期 季節を分けて実施 季節を分けて実施	実施主体		委託先	その他の場合の実施方法	対象者			実施会場					
		有	無		直営	委託			その他	市内在住	在勤	在学	延べ参加人数	市内	市外	都外	
1	八王子	○				○	NPO法人 八王子市体育協会			○	○	○	○	18,530	○	○	○
2	立川	○				○	NPO法人立川市体育協会			○	○	○	○	31,865	○		○
3	武蔵野	○		○		○	武蔵野市体育協会			○	○	○	○	8,087	○	○	○
4	三鷹	○				○		○ 三鷹市体協加盟団体による実行委員会形式		○	○	○	○	9,703	○		○
5	青梅	○				○	一般社団法人青梅市体育協会			○	○	○	○	8,043	○	○	○
6	昭島	○		○		○	昭島市体育協会			○	○	○	○	7,904	○		○
7	調布	○		○				○ 公益社団法人調布市体育協会(市からの補助金交付)		○	○	○	○	11,399	○		○
8	町田		○														
9	小金井	○				○	(公財)小金井市体育協会・NPO黄金井倶楽部			○	○	○	○	8,350	○	○	
10	小平	○						○ 市から一般社団法人小平市体育協会に年間活動補助金として交付		○	○	○	○	約10,000	○		
11	日野	○				○	一般社団法人 日野市体育協会			○	○	○	○	11,714	○	○	○
12	東村山	○		○		秋季	公益社団法人東村山市体育協会			○	○	○	○	10,126	○		
13	国分寺	○				○	国分寺市体育協会			○	○	○	○	4,911	○	○	○
14	国立	○				○	国立市体育協会			○	○	○	○	約4,000	○	○	○
15	福生	○		○		○				○	○	○	○	6,610	○	○	○
16	狛江	○				○	NPO法人狛江市体育協会			○	○	○	○	2,664	○	○	○
17	東大和	○				○	東大和市体育協会			○	○	○	○	14,845	○		○
18	清瀬	○						○ 市からNPO法人清瀬市体育協会に年間活動補助金として交付		○	○	○	○	2,491	○		○
19	東久留米		○														
20	武蔵村山	○				○	武蔵村山市体育協会			○	○	○	○	3,825	○		
21	多摩	○		○		○	一般財団法人多摩市体育協会			○	○	○	○	6,251	○		○
22	稲城	○				○	一般財団法人稲城市体育協会			○	○	○	○	6,530	○	○	○
23	羽村	○				○	NPO法人羽村市体育協会			○	○	○	○	8,300	○	○	○
24	あきる野	○				○	NPO法人あきる野市体育協会			○	○	○	○	7,000	○		○
25	西東京	○				○	NPO法人西東京市体育協会			○	○	○	○	8,175	○	○	○
26	府中	○		○		○	NPO法人府中市体育協会			○	○	○	○	18,340	○	○	○

(単位 円)

No	地区名	23人口	23決算	一人当たりの経費	22人口	22決算	一人当たりの経費	21人口	21決算	一人当たりの経費
1	八王子	581,780	2,765,000	4.8	578,200	3,122,000	5.4	575,578	3,672,000	6.4
2	立川	179,930	10,100,000	56.1	178,230	10,100,000	56.7	177,820	10,100,000	56.8
3	武蔵野	138,718	11,086,000	79.9	140,145	10,859,000	77.5	139,402	8,963,000	64.3
4	三鷹	186,122	3,326,000	17.9	182,623	3,052,000	16.7	182,817	3,400,000	18.6
5	青梅	139,267	2,928,000	21.0	141,450	2,955,000	20.9	141,262	4,112,000	29.1
6	昭島	112,272	3,132,000	27.9	112,475	3,255,000	28.9	112,005	3,294,000	29.4
7	調布	224,339	7,490,000	33.4	224,737	7,967,000	35.5	224,171	8,886,000	39.6
8	町田									
9	小金井	119,648	5,144,000	43.0	117,551	4,523,000	38.5	115,938	4,475,000	38.6
10	小平	187,037	559,000	3.0	187,294	618,000	3.3	186,967	810,000	4.3
11	日野	180,873	5,224,000	28.9	182,107	5,224,000	28.7	180,993	5,477,000	30.3
12	東村山	153,712	1,849,000	12.0	151,523	2,587,000	17.1	150,083	2,902,000	19.3
13	国分寺	119,953	1,500,000	12.5	119,969	1,500,000	12.5	120,405	1,500,000	12.5
14	国立	75,493	1,484,000	19.7	73,811	1,486,000	20.1	73,552	1,596,000	21.7
15	福生	59,340	1,726,000	29.1	59,605	1,790,000	30.0	60,152	1,776,000	29.5
16	狛江	78,511	2,641,000	33.6	78,358	2,641,000	33.7	78,426	2,641,000	33.7
17	東大和	83,555	2,376,000	28.4	82,248	2,443,000	29.7	81,786	3,990,000	48.8
18	清瀬									
19	東久留米									
20	武蔵村山	70,344	4,244,000	60.3	70,257	4,244,000	60.4	69,730	4,244,000	60.9
21	多摩	146,693	5,100,000	34.8	149,919	5,048,000	33.7	150,348	4,005,000	26.6
22	稲城	85,605	4,445,000	51.9	84,499	4,411,000	52.2	83,101	4,263,000	51.3
23	羽村	56,875	13,322,000	234.2	57,204	13,322,000	232.9	56,949	13,200,000	231.8
24	あきる野	80,982	1,400,000	17.3	80,714	1,400,000	17.3	80,727	1,400,000	17.3
25	西東京	199,179	6,027,000	30.3	195,745	6,027,000	30.8	195,133	5,908,000	30.3
26	府中	255,801	16,044,000	62.7	255,541	16,435,000	64.3	254,038	15,969,000	62.9

※清瀬市の予算は、体育協会等に年間の団体活動費として補助金を交付しており、当該事業の委託金として編成していない。

※羽村市の委託料は、体育協会への「スポーツ事業委託料」全額。そのため、総合体育大会、市民体育祭、市町村総合体育大会選手派遣、羽村市駅伝大会、スポーツ事業運営職員給料等を含んだ全額。

事業シート（概要説明書）

予算事業名		中央図書館運営事業		事業開始年度	昭和42年度			
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度	
		中央図書館 新規登録者数		人	7,603	8,723	9,562	
		中央図書館 来館者数		人	988,456	1,038,682	1,034,099	
	中央図書館 講演会・講座参加者数		人	209	166	176		
単位当たりコスト		総事業費	/	中央図書館 来館者数	円	69.9	71.8	63.8
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	第5次府中市総合計画後期基本計画の施策53「図書館サービスの充実」において、市立図書館全体の平成25年度目標値を市民一人当たり年間貸出冊数12冊と掲げています。活動実績及び成果に載せた項目は、中央図書館における一人当たりの実績数としました。府中市立図書館の根幹施設としての実績を経年比較しています。今後の図書館サービスの充実を図るためにも重要な指標と捕らえます。						
	成果 (目標達成状況)			単位	H23年度	H22年度	H21年度	
		中央図書館における市民一人あたり図書貸出冊数		冊	4.7	4.9	4.9	
		中央図書館における市民一人あたり蔵書冊数		冊	2.9	2.8	2.7	
中央図書館における登録者一人あたりの図書貸出冊数		冊	12.3	13.2	13.8			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>総合計画の課題として、市民一人当たりの年間貸出冊数が目標値を12冊と掲げています。平成23年度図書館全体の市民一人当たり貸出冊数は8.8冊で、その中で中央図書館のみの実績は4.7冊と過半数を占めています。平成19年12月から、図書・雑誌の貸出点数を5点から10点に増加、また、中央図書館の開館時間が午前9時から午後10時までと大幅に拡大し、社会人や大学生の利用拡大につながりました。その結果、徐々に目標値に近づいていますが、到達するには、さらなる事業展開が必要です。</p> <p>「平成22年度市政世論調査」の結果、図書館を利用していない方が半数以上を占めていました。この方が図書館の利用をすることで、目標値に達することが可能と考えます。平成23年度に発足いたしました「図書館サービス検討協議会」で利用者数拡大を含めた今後の図書館サービスの発展を協議しております。図書館資料の充実や興味を持てる事業の開催と図書館利用につなげる工夫、また、今まで以上のPR方法を検討していきます。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>東京都内公立図書館との比較(26市/平成23年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口一人当たりの貸出冊数(全館分と中央図書館比) ・全人口当たりの登録率(全館分と中央図書館比) ・人口一人当たりの蔵書冊数(全館分と中央図書館比) ・人口一人当たりの資料購入費(全館比) <p>別紙資料をご参照ください。</p>						
特記事項		府中市立中央図書館の運営に関しては市直営部分とPFI選定事業者との業務分担を行っております。別紙資料にて施設や人員配置、業務分担の概要をお示ししましたのでご参照ください。						

府中市立中央図書館の直営及びPFI事業の概要説明



■施設内容等

- ・名称 ルミエール府中 市民会館・中央図書館(複合施設)
- ・住所 府中市府中町二丁目24番地
- ・開館 平成19年12月1日 (PFI方式としての開館日)
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・延床面積 14,190.17㎡(うち図書館総面積6,076.53㎡)
- ・施設規模 地下1階、地上5階 (中央図書館は3・4・5階部分)

3階	・開架・閲覧エリア(一般図書、児童図書、雑誌・新聞、大活字本など) ・お話の部屋、静粛読書室、対面朗読室・録音室、ボランティア活動室
4階	・開架・閲覧エリア(郷土・行政資料、外国語資料、視聴覚資料、特別コレクションなど) ・ヤングアダルト(YA)ルーム、研究個室、グループ研究室 ・多目的ルーム・ウィーンコーナー
5階	・学習室(個人学習のためのスペース 146席使用可能) ・事務室、検品室

■人員配置等(平成24年4月1日現在)

・府中市職員数

正職員	22名 (うち司書資格5名)
嘱託職員	5名 (うち司書資格4名、学芸員資格1名)
臨時職員	2名 (事務補助・督促事務補助)

・PFI 選定事業者(図書館運営部門)従業者数

統括責任者	1名	} (うち司書資格36名)
業務責任者	6名	
業務リーダー	7名	
一般スタッフ	48名	

■中央図書館利用状況(平成23年度実績)

- ・図書貸出冊数 1,181,048冊 一般書897,293冊 児童書283,755冊
- ・視聴覚資料貸出点数 335,384点 カセット1,432点、CD193,958点、DVD117,079点
ビデオ20,603点、館内レーザーディスク2,102点 録音図書210点
- ・新規登録者数 7,603人 一般5,949人 児童1,654人
- ・貸出利用者数 514,707人(図書館全体の貸出利用者870,528人 全体の59.1%)
- ・インターネット席利用者数 20,546人

■PFIに係る事業費内訳(平成24年度予算)

- ・支払期間 平成19年から平成34年の15年間
- ・支払金額の算出基準 中央図書館と市民会館の面積按分により算出

中央図書館	0.67964813%
市民会館	0.32035187%
- ・平成24年度 支払内訳 628,370千円

I 施設整備費	251,925千円
II 維持管理費・運営費	376,445千円
ア、維持管理費	73,679千円
事業の内容	建築設備保守管理、清掃業務・警備業務など
イ、図書館運営費	302,766千円
事業の内容	統括的業務・サービス部門業務・資料管理業務 図書館情報システム費 図書館資料購入費

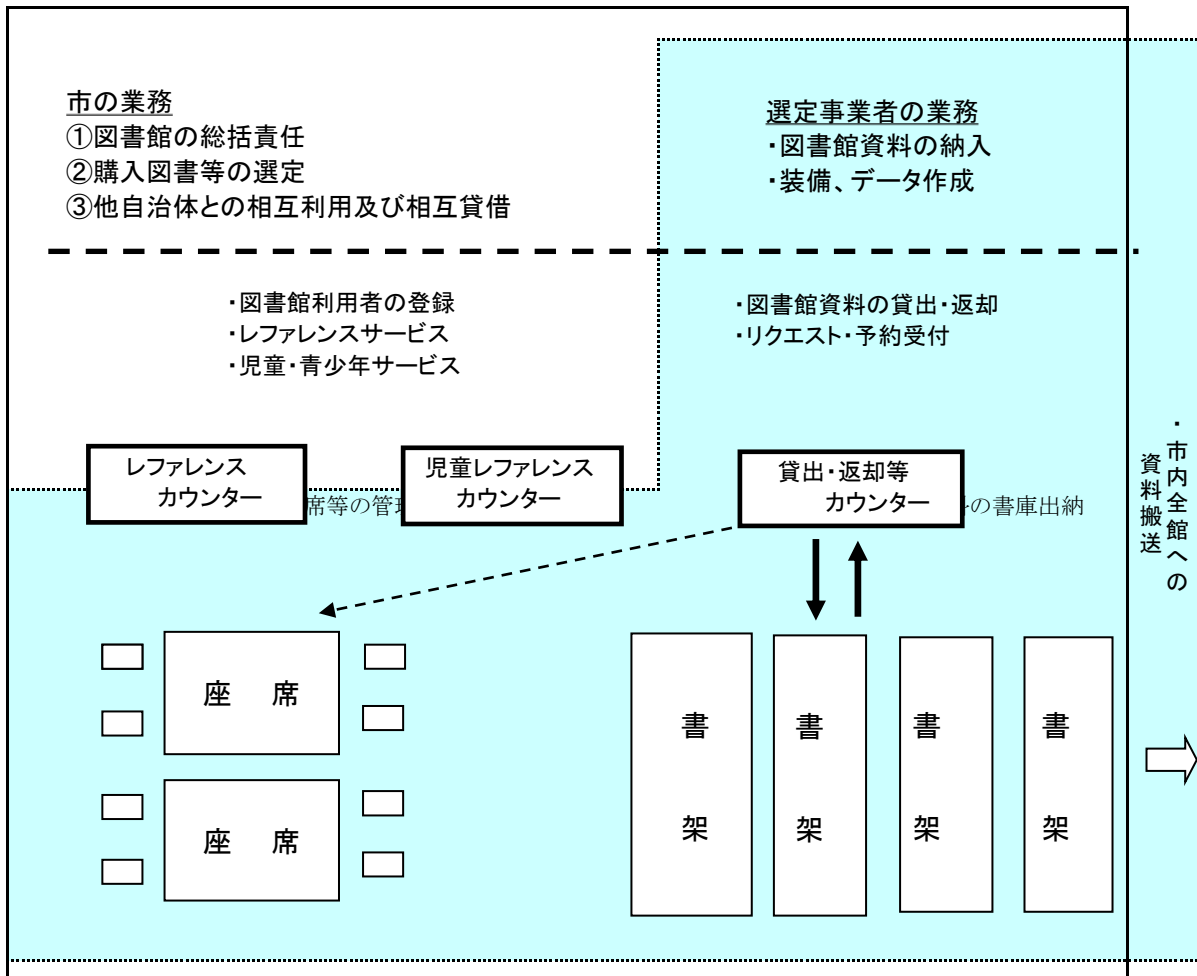
府中市中央図書館の市と選定事業者の業務分担表(PFI事業)

■中央図書館 業務分担の概要

	業務内容	市	選定事業者
市民会館との 共通事項	設計		●
	建設工事		●
	備品等の調達設置		●
	施設の清掃		●
	施設警備		●
	モニタリング(業務内容の点検)	●	
中央図書館	図書館の総括責任	●	
	購入図書館資料の選定	●	
	図書館利用者の登録	●	
	他自治体との相互利用及び相互貸借	●	
	レファレンス(調査・相談)サービス	●	
	児童・青少年サービス	●	
	ハンディキャップサービス	●	
	学校図書館との連携	●	
	図書館資料の貸出・返却		●
	図書館資料の書庫出納		●
	リクエスト・予約受付		●
	読書席等の管理		●
	図書館資料の納品・装備・データ作成		●
	市内全館への資料搬送		●

■中央図書館 官民業務分担 機能イメージ図

部分(点線枠内)は事業者の業務



府中市立中央図書館に係る事業経費の内訳について(平成23年度実績)

ア、サービス部門

主なサービス・業務	サービス実績等	人件費・事業費決算額	
主に図書の貸出し業務及び施設の管理に関するもの	・人件費	7.5人	51,244,348円
	・図書・視聴覚資料貸出数	1,516,432点	17,742,963円
	・新規登録者数	7,603人	
	・貸出利用者数	514,707人	
	・図書館講演会 4回開催(府中市主催)	参加者172人	
図書館のサービス向上や読書の普及啓発への市の取組みなどを外部の有識者により評価や課題などの検討を行うもの	・ルミエール府中市巡回警備・自転車駐輪場整理業務	322日間	
	・図書館サービス検討協議会 2回開催 委員構成8人 (有識者2人、学校関係者1人、社会教育関係者1人、家庭教育の向上に資する活動を行う者2人、一般公募2人)		105,169円
図書館利用者が学習・研究・調査などを目的に、必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答するもの	・人件費	5.1人	31,766,063円
	・レファレンス講座 2回開催(府中市主催)	参加者46人	305,099円
	・レファレンス(相談)窓口受付件数 (1日17.8件/年間開館日322日)	5,717件	
	・学習室利用状況	一般席 68,395人 (1日平均212.4人) パソコン席 17,635人 (1日平均 54.8人)	
18歳未満及び親子を対象にした読書の普及啓発にかかるもの	・人件費	5.1人	31,766,063円
	・定例おはなし会	61回開催・参加者945人	874,995円
	・ちいさい子のおはなし会	24回開催・登録者579人	
	・赤ちゃん絵本文庫	36回開催・参加者914人	
	・読み聞かせ講習会	4回開催	
通常の印刷文字による読書が困難な方、図書館へ来館するのが困難な方など、図書館利用に障がいのある方へのサービスで、録音図書の作成・貸出し、点訳図書の作成・貸出し、市や図書館の発行物の点訳、布の絵本の作成・貸出し、大活字本の収集・貸出し、図書の宅配などを行うもの	・おはなしボランティアステップアップ講座	4回開催	
	・人件費	5.1人	31,766,063円
	・宅配貸出13人 宅配回数 延243回	貸出資料数1,572点	1,639,668円
	・郵送貸出24人	貸出資料数599点	
	・対面朗読	115回	
	・ボランティア養成講座	9回開催・参加者108人	
・ハンディキャップ図書購入	60点 (所蔵状況 4,413点)		
		人件費合計(a)	197,786,855円
		事業費合計(b)	20,667,894円

イ、施設購入部門

■中央図書館施設購入の特徴

中央図書館は、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、本市が直接運営を実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目的に、PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)手法を用いて運営を行っています。
PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であることから、本市もと施設建設に関する経費と平成19年度から平成34年度までの15年間の中央図書館及び併設している市民会館の運営にかかる業務運営経費の総額を契約金額として、民間事業者と契約を結び、毎年度、契約金額を分割して支払うことで、施設運営と施設の購入を行っています。

■平成23年度 中央図書館施設購入と業務運営委託にかかった経費

	支払年度	施設購入	維持管理費・運営費	合計
購入費内訳 (割賦元本+金利+消費税)	平成19年度	131,939,027円	545,453,629円	677,392,656円
	平成20年度	251,005,085円	380,665,548円	631,670,633円
	平成21年度	251,226,097円	380,669,340円	631,895,437円
	平成22年度	251,452,919円	376,683,265円	628,136,184円
	平成23年度	251,685,699円	377,682,708円	(C) 629,368,407円

23年度中央図書館にかかった経費(a+b+c)

847,823,156円

■PFIサービス対価の契約金額

施設名	面積で按分	施設設備費等相当費 支払金額	維持管理費・運営費相当費 支払金額	合計
中央図書館	0.67964813%	3,795,702,783円	6,000,583,914円	9,796,241,697円
市民会館	0.32035187%	1,789,102,965円	643,042,529円	2,432,145,494円
支払合計額		5,584,805,748円	6,327,263,324円	122,283,891円

■支払期間

・平成19年から平成34年の15年間(60回払い)

※ただし、業務運営サービスについては、物価指数による変動があるため、支払い合計額は、当初契約時の支払い予定額。

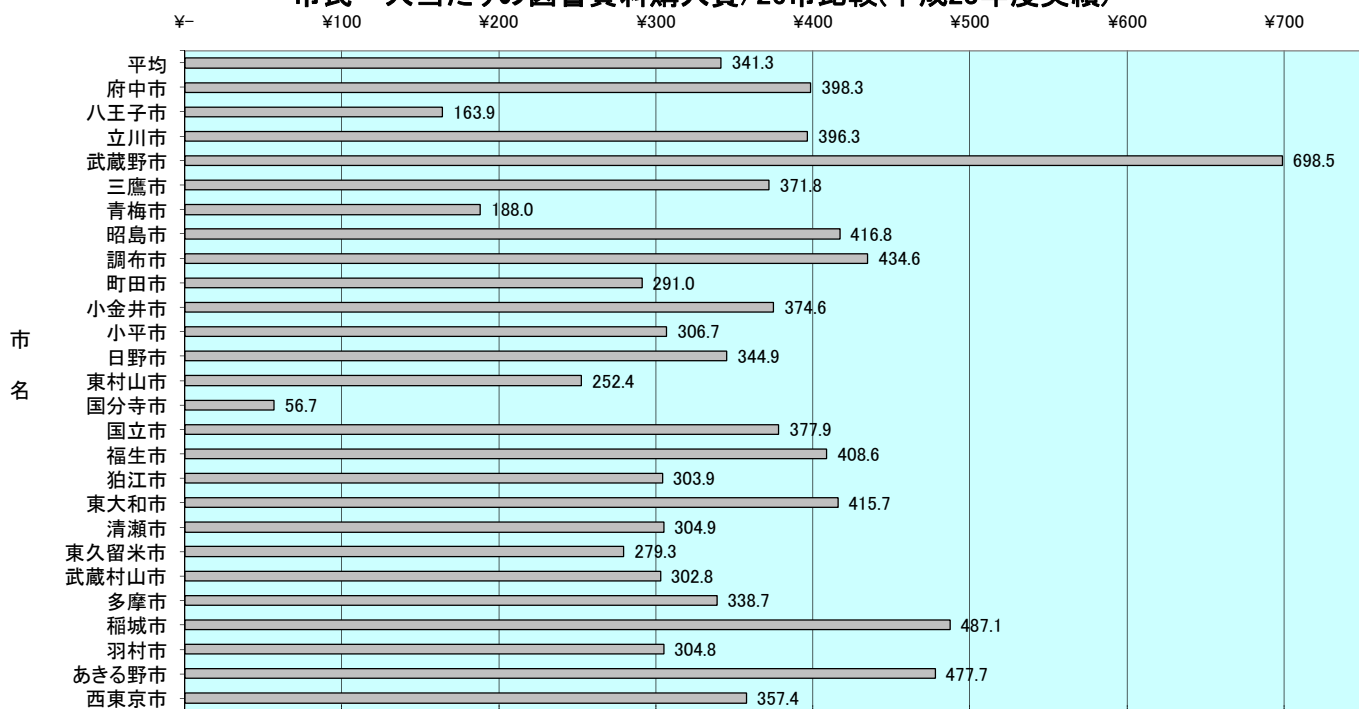
東京都内公立図書館との比較(26市)／平成23年度実績

市全体	
1 稲城市	16.7
2 武蔵野市	13.7
3 西東京市	12.9
4 調布市	12.8
5 多摩市	11.8
6 福生市	10.7
7 府中市	10.4
8 町田市	10.2
9 立川市	10.0
10 国分寺市	9.9
11 日野市	9.7
12 三鷹市	9.3
13 東大和市	9.1
貸出冊数／市民一人当たり 単位:冊	
平均	9.0
14 あきる野市	8.7
15 小平市	8.5
16 清瀬市	8.4
17 国立市	8.2
18 東久留米市	7.9
19 青梅市	7.6
20 東村山市	7.5
21 羽村市	6.9
22 狛江市	6.8
23 小金井市	6.2
24 昭島市	5.9
25 八王子市	5.2
26 武蔵村山市	4.9

市全体		中央館のみ	
1 清瀬市	92.9	1 清瀬市	92.9
2 町田市	79.7	2 町田市	79.7
3 小平市	68.7	3 小平市	68.7
4 小金井市	66.8	4 小金井市	66.8
5 武蔵野市	65.3	5 武蔵野市	65.3
6 国立市	57.1	6 国立市	57.1
7 三鷹市	51.5	7 三鷹市	51.5
8 あきる野市	49.6	8 あきる野市	49.6
9 羽村市	46.9	9 羽村市	46.9
10 東大和市	46.1	10 東大和市	46.1
11 多摩市	42.5	11 多摩市	42.5
12 狛江市	40.9	12 狛江市	40.9
13 府中市	37.3	13 府中市	37.3
14 あきる野市	49.6	14 あきる野市	49.6
15 国分寺市	49.1	15 国分寺市	49.1
16 羽村市	46.9	16 羽村市	46.9
17 東大和市	46.1	17 東大和市	46.1
18 調布市	43.0	18 調布市	43.0
19 多摩市	42.5	19 多摩市	42.5
20 立川市	42.1	20 立川市	42.1
21 狛江市	40.9	21 狛江市	40.9
22 武蔵村山市	37.2	22 武蔵村山市	37.2
23 稲城市	33.9	23 稲城市	33.9
24 東久留米市	32.5	24 東久留米市	32.5
25 福生市	28.2	25 福生市	28.2
26 昭島市	24.0	26 昭島市	24.0
27 日野市	22.9	27 日野市	22.9
28 国分寺市	22.5	28 国分寺市	22.5
29 西東京市	22.5	29 西東京市	22.5
30 立川市	21.1	30 立川市	21.1
31 東村山市	19.0	31 東村山市	19.0
32 福生市	15.0	32 福生市	15.0
33 東久留米市	13.6	33 東久留米市	13.6
34 武蔵村山市	11.0	34 武蔵村山市	11.0
35 東村山市	19.0	35 東村山市	19.0
貸出登録率／全市民当たり 単位:%			
平均	51.4	平均	38.7

市全体		中央館のみ	
1 福生市	7.2	1 福生市	7.2
2 稲城市	6.3	2 稲城市	6.3
3 あきる野市	6.3	3 あきる野市	6.3
4 小平市	6.2	4 小平市	6.2
5 羽村市	6.2	5 羽村市	6.2
6 国立市	5.8	6 国立市	5.8
7 調布市	5.7	7 調布市	5.7
8 清瀬市	5.4	8 清瀬市	5.4
9 東大和市	5.4	9 東大和市	5.4
10 府中市	5.3	10 府中市	5.3
11 多摩市	5.2	11 多摩市	5.2
12 武蔵野市	5.2	12 武蔵野市	5.2
13 国分寺市	5.1	13 国分寺市	5.1
14 立川市	4.8	14 立川市	4.8
15 東村山市	4.7	15 東村山市	4.7
16 日野市	4.2	16 日野市	4.2
17 青梅市	4.1	17 青梅市	4.1
18 武蔵村山市	4.0	18 武蔵村山市	4.0
19 西東京市	3.8	19 西東京市	3.8
20 狛江市	3.8	20 狛江市	3.8
21 小金井市	3.8	21 小金井市	3.8
22 東久留米市	3.8	22 東久留米市	3.8
23 三鷹市	3.6	23 三鷹市	3.6
24 昭島市	3.5	24 昭島市	3.5
25 八王子市	2.8	25 八王子市	2.8
26 町田市	1.9	26 町田市	1.9
蔵書冊数／市民一人当たり 単位:冊			
平均	4.7	平均	2.7
27 立川市	2.6	27 立川市	2.6
28 多摩市	2.5	28 多摩市	2.5
29 三鷹市	2.2	29 三鷹市	2.2
30 小平市	2.2	30 小平市	2.2
31 東久留米市	2.0	31 東久留米市	2.0
32 青梅市	1.8	32 青梅市	1.8
33 八王子市	1.7	33 八王子市	1.7
34 清瀬市	1.6	34 清瀬市	1.6
35 東村山市	1.2	35 東村山市	1.2
36 国分寺市	1.2	36 国分寺市	1.2
37 町田市	1.2	37 町田市	1.2
38 西東京市	1.1	38 西東京市	1.1
39 武蔵村山市	0.8	39 武蔵村山市	0.8

市民一人当たりの図書資料購入費/26市比較(平成23年度実績)



■人件費は除きます

事業シート（概要説明書）

予算事業名		友好都市交流事業			事業開始年度	平成4年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		ホームステイ派遣事業(府中市)			人	6	6	6
		府中市(ヘルナルス区紹介写真展)			回	3	7	3
		ヘルナルス区(府中紹介写真展)			回	2	2	0
		府中市からヘルナルス区への訪問(ホームステイ派遣を含む)			回	1	2	1
		ヘルナルス区から府中市への訪問(ホームステイ派遣を含む)			回	震災により中止(2回予定)	0	1
		市民団体のヘルナルス区訪問			団体数	2(延べ22人)	3(延べ17人)	1(延べ9人)
	単位当たりコスト	ホームステイ派遣事業費	/	派遣者数	円	291,666	295,000	295,000
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	府中市とヘルナルス区の相互交流事業を活発に実施し、両市区民が相互の国の文化や歴史等に興味と関心を持ち、相互理解が広がることを目指す。またホームステイ派遣では、青少年の国際感覚を涵養し、国際理解を持つ人材を育成していくとともに、日本国のことを伝え、交流する親善大使としても務めていく。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		ホームステイ派遣生総数(府中市)			人	99	93	87
		ヘルナルス区で府中(日本国)を知る活動			回	3	4	2
		認定NPO法人府中国際友好交流会会員数(平成11年設立)			人	149	140	132
ヘルナルス・府中友好協会会員数(ヘルナルス区平成20年設立)			人	35	30	15		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	ホームステイ派遣事業では、平成23年度までに99名の高校生を派遣しており、24年度も6名定員のところ12名の応募があった。次年度以降もホームステイを行う機会の提供と国際感覚に優れた人材育成に向けて事業を継続していく。また、市民と区民の交流も活発に行われるようになっており、今後、市民が友好都市に関して興味と関心がますます高まるよう、オーストリアの歴史・文化について知る事業やPR活動の充実に努めるとともに、両市区民による相互交流の発展のために機会の提供及びコーディネートを行う。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	別紙資料あり							
特記事項	平成23年度にウィーン市民、ヘルナルス区民から、東日本大震災義援金として約1,747千円(13,243ユーロ)が送金された。ヘルナルス元区長で現在はヘルナルス・府中友好協会会長が、長年にわたる国際友好親善活動について評価され、平成23年度に外務大臣表彰を受賞した。							

友好都市提携の経緯

平成元年に、姉妹都市検討協議会（市民や学識経験者で構成：16名）から都市選定と交流の基本的あり方について答申が出され、

- 1 歴史と伝統の豊かな都市
- 2 魅力のある特色を有している都市
- 3 近代的な都市づくりに熱心な都市
- 4 芸術・文化活動が盛んな都市
- 5 既にある種の交流活動が実施されている都市

などを選定の条件に、府中市の特性との類似性などを考慮し、平成元年3月にアジア、オセアニア、北アメリカ、ヨーロッパなどから9都市が候補都市として提言され、その後提携の申し入れのあった2都市（アメリカのチリコセ市及びオーストリアのウィーン市（平成元年5月）を加えた11都市で検討を進めることを市議会（文教委員協議会）に報告（平成元年8月）した。

同年に日唄修好120周年に関連し、唄日協会から府中ジュニアアンサンブル（市内在住の小学生から大学生までで構成された音楽団体）が招聘され、ウィーン友好親善コンサートに出演するなど、ウィーン側の積極的な働きかけもあり、ウィーンの影響が大きくなった。

平成2年7月、ウィーンを中心に、スイスのローザンヌ（特性…国際的観光都市、大学や国際機関が置かれ、しばしば、国際会議が開催される）、ドイツのバーデンバーデン（特性…保養・療養施設が多い温泉保養地、観光地でもある）の調査をすることを議会に報告、了承を得て杉田助役を調査団とする市と議会の共同調査団が現地調査に赴いた。

この三都市の中でウィーンは「ウィーンの森」と「音楽の都」として世界的に名高く、候補の三都市の中では、調査結果でも、深い緑と豊かな歴史や伝統に支えられた街の雰囲気や市と共通していると評価され、併せて親日的なところが好感を与え、候補地として最も有力視され、平成2年12月議会（文教委員協議会）にウィーン市がもっとも望ましいとの方向づけがされ報告され了承された。しかし、ウィーン市自体は特定都市とは姉妹(友好)都市の提携をしないと(1955年永世中立宣言)という方針を堅持していたため、その後、ウィーン在日代表部、ウィーン市長の協力のもと、ウィーン市（1～23区）の17区と平成4年8月19日に友好都市提携を結ぶこととなった。

海外友好都市・姉妹都市交流状況調査

H24. 6月末現在

市町村名	23年度実績 24年度予定	1海外友好都市・姉妹都市提携有無	2提携先 (提携年月日)	3事業主体 (市、NPO法人等)	4海外友好都市・姉妹都市交流にかかわる全体予算	5海外友好都市・姉妹都市交流事業		6海外友好都市・姉妹都市交流締結における周年事業		
						①交流事業名(実施月日)	②事業実施主体		③実施方法(委託等)	有無
1 府中市	23年度実績 24年度予定	有 同上	オーストリア共和国ウィーン市ヘルナルス区(H4.8.19)	府中市 同上	10,892,000円 22,380,000円	①ホームステイ派遣事業(H23.8.12~23) (2)ウィーン・ヘルナルス区写真展(H24.1.25~1.27) (3)テュオオコンサート「ウィーンの調べ」(H24.1.25) (4)各種市内イベント(桜まつり、梅まつり、商工まつり等)での友好都市のPR (1)友好都市提携20周年記念事業(市民活動支援課都市交流担当) (2)ホームステイ派遣事業(H24.8.10~21) (3)各種市内イベント(桜まつり、梅まつり、商工まつり等)での友好都市のPR	(1)府中市(市民活動支援課都市交流担当) (2)府中市(市民活動支援課都市交流担当) (3)府中市(市民活動支援課都市交流担当)及びNPO法人府中国際友好交流会 (1)府中市(市民活動支援課都市交流担当) (2)府中市(市民活動支援課都市交流担当) (3)府中市(市民活動支援課都市交流担当)及びNPO法人府中国際友好交流会	(1)委託(NPO法人国際友好交流会、委託料:1,750,000円) (2)市単独での実施 (3)、(4)市及びNPO法人府中国際友好交流会	有 有	友好都市提携10周年記念に伴い、市議会議員友好訪問団がヘルナルス区長を訪問(H14.4)し、前ヘルナルス区長を団長とする友好訪問団が府中市に来訪し、市民との友好富士登山を実施(H14.7) 市長がヘルナルス区を公式訪問し、「両市区長友好協定の確認及び延長に関する協定」に署名(H15.6) 友好都市提携20周年記念に伴い、府中市民友好訪問団がヘルナルス区を訪問。また、武蔵国府本鼓演奏がヘルナルス区を訪問し、太鼓演奏の実演をする。 市長がヘルナルス区を公式訪問し、「両市区長友好協定の確認及び延長に関する協定」に署名。(いずれも、H24.6)
2 八王子市	23年度実績 24年度予定	有 同上	中国泰安市(H18.9.23) 台湾高雄市(H18.11.1) 韓国始興市(H18.11.7)	八王子市 同上	13,888,000円 10,436,000円	(1)高崎市ランタンフェスティバルへの訪問団派遣 (2)青少年サッカー交流事業に伴う始興市訪問団受入 (3)高崎市四維小と市立清水小との音楽交流 (4)泰安写真展 (5)海外友好都市との読書感想画展 (6)海外友好都市交流事業補助金 (7)青少年海外交流(泰安市派遣)(H23.8.24~28) (8)青少年海外交流(始興市受入)(H24.2.11~14) (1)高崎市ランタンフェスティバルへの訪問団派遣(2月) (2)八王子まつりにおける高雄市政府団及びパフォーマンス団等受入(H24.8.3~5) (3)いちよまつりにおける泰安市訪問団受入(H24.11.17~18) (4)職員交換派遣研修(始興市) (5)始興写真展(H24.6.9~20) (6)海外友好都市との読書感想画展(H24.10.28~11.6) (7)海外友好都市交流事業補助金 (8)青少年海外交流(泰安市受入)(実施時期未定) (9)海外友好都市交流都市市議会視察・受入	(1)~(6)八王子市(市民活動推進部国際交流課) (7)、(8)八王子市教育委員会(生涯学習スポーツ部生涯学習総務課) (1)~(7)八王子市(市民活動推進部国際交流課) (8)八王子市教育委員会(生涯学習スポーツ部生涯学習総務課) (9)八王子市議会(議会事務局庶務調査課)	(1)~(5)市で実施 (6)読書週間に併せ、市内小中学校の入選作品と併せ展示(図書館と共催) (7)市民団体に補助金を交付(5団体) (8)、(9)市単独での実施(一部委託)	無 無	(1)、(2)市で実施 (3)清水小と協働で実施 (4)市で実施 (5)読書週間に併せ、市内小中学校の入選作品と併せ展示(図書館と共催) (6)市民団体に補助金を交付(3団体) (7)、(8)市単独での実施(一部委託)
3 立川市	23年度実績 24年度予定	有 同上	アメリカ合衆国サンバーナーデイン市(S34.12.23)	立川・サンバーナーデイン姉妹市委員会 同上	1,061,000円 1,130,000円	派遣高校生交換補助事業(H23.7.23~H23.8.20) 派遣高校生交換補助事業(H24.6.24~H23.8.19)	立川・サンバーナーデイン姉妹市委員会 同上	補助金交付 (立川・サンバーナーデイン市姉妹市委員会:1,000,000円) サンバーナーデイン市長へのお土産代(5,000円) 補助金交付 (立川・サンバーナーデイン市姉妹市委員会:1,000,000円) 市内見学等の交際費(130,000円)	無 有	立川・サンバーナーデイン姉妹市交換留学生派遣50回記念式典 「自分の国以外の文化に触れてみよう！」ゲストにパクンマクソンを迎えて、親善訪問についてディスカッションをします。(H24.7.16)

海外友好都市・姉妹都市交流状況調査

H24. 6月末現在

市町村名	23年度実績	1海外友好都市・姉妹都市提携有無	2提携先(提携年月日)	3事業主体(市、NPO法人等)	4海外友好都市・姉妹都市交流にかかわる全体予算	5海外友好都市・姉妹都市交流事業		6海外友好都市・姉妹都市交流締結における周年事業	
						①交流事業名(実施月日)	②事業実施主体		③実施方法(委託等)
4 武蔵野市	23年度実績	無	① アメリカ国テキサス州ラボック市(昭和61年 1986年) ② 北京市人民対外友好協会を通じて中国青少年と交流(昭和63年 1988年) ③ ロシア連邦ハバロフスク市(平成3年 1991年) ④-1 大韓民国忠清北道忠州市(平成9年 1997年) ④-2 大韓民国ソウル特別市江東区(平成9年 1997年) ⑤ ルーマニア国ブラジョフ市(平成3年 1991年)	武蔵野市	26,578,000円	① 武蔵野市ジュニア交流団派遣事業(7/24~8/2) ② 中国青少年交流団受け入れ事業(1/31~2/6) ③ 武蔵野市青少年自然交流使節団海外派遣事業(8/15~8/22) ④ 韓国との相互交流事業(派遣 8/5~8/8 受け入れ 9/2~9/5) ⑤ ルーマニア・ブラジョフ市との交流事業	①②④…武蔵野市(環境生活交流事業課) ③…武蔵野市(子ども家庭部児童青少年課) ⑤…武蔵野市(環境生活部交流事業課)とブラジョフ市	市単独	提携はしていないが、①とは交流25周年を迎え、市長が訪問団派遣時に合流し、表敬訪問を行った。
	24年度予定	同上	同上	同上	23,183,000円	① ラボック市ジュニア大使招へい事業(6/5~6/11) ② 青年の翼親善使節団派遣事業(8/22~8/29) ③ 武蔵野市青少年自然交流使節団海外派遣事業(8/13~8/20) ④ 韓国との相互交流事業(派遣 7/26~7/30 受け入れ 8/3~8/6) ⑤ ルーマニア・ブラジョフ市との交流事業	同上	同上	提携はしていないが、⑤とは交流20周年を迎え、市長が4月に表敬訪問を行った。
5 青梅市	23年度実績	有	ドイツ連邦共和国ライオンラントプファルツ州ポツパルト市(S40. 9. 24)	青梅市	1,653,795円	(1) 第14回青少年友好親善使節団の受入(10月8日~10月18日、10泊11日) (2) ミッテルラインマラソン大会参加支援(5月25日~5月31日、5泊7日)	(1) 青梅市単独事業 (2) 青梅・ポツパルト友好協会との共催	(1) 青梅市単独事業 (2) 青梅・ポツパルト友好協会との共催	無
	24年度予定	同上	同上	同上	4,941,000円	(1) 第14回青少年友好親善使節団の派遣(8月15日~8月22日、6泊8日) (2) ミッテルラインマラソン大会参加支援(5月30日~6月6日、6泊8日) (3) 青梅マラソン大会受け入れ支援(2月)	(1) 青梅市単独事業 (2) 青梅・ポツパルト友好協会との共催 (3) 青梅・ポツパルト友好協会との共催	(1) 青梅市単独事業 (2) 青梅・ポツパルト友好協会との共催 (3) 青梅・ポツパルト友好協会との共催	無
6 日野市	23年度実績	有	アメリカ合衆国レッドランズ市(S38.7.15)	日野・レッドランズ姉妹都市協会	226,000円(補助金)	(1) 日野・レッドランズ姉妹都市協会補助金・ホームステイ受け入れ事業(S62~隔年) ・会報の発行 ・行事を実施(クリスマス会など)	日野・レッドランズ姉妹都市協会	補助金	友好都市提携40周年記念事業を実施。
	24年度予定	有	同上	同上	651,000円(補助金)	(1) 日野・レッドランズ姉妹都市協会補助金 ・ホームステイ受け入れ事業(S62~隔年) ・会報の発行 ・行事を実施(クリスマス会など) (2) 日野・レッドランズ青少年交流事業補助金 ホームステイ派遣事業(S61~隔年)	日野・レッドランズ姉妹都市協会	補助金	派遣高校生及び協会訪問団がレッドランズ市を訪問する際、友好都市提携50周年記念として日野市から記念品を贈呈する予定。

海外友好都市・姉妹都市交流状況調査

H24. 6月末現在

市町村名	23年度実績	1海外友好都市・姉妹都市提携有無	2提携先(提携年月日)	3事業主体(市、NPO法人等)	4海外友好都市・姉妹都市交流にかかわる全体予算	5海外友好都市・姉妹都市交流事業			6海外友好都市・姉妹都市交流締結における周年事業	
						①交流事業名(実施月日)	②事業実施主体	③実施方法(委託等)		
7 東村山市	23年度実績	有	①姉妹都市:アメリカ合衆国ミズーリ州インデペンデンス市(S53.1.26) ②友好交流都市:中華人民共和国江蘇省泰州市(H16.11.13) ③友好交流:中華人民共和国山東省潍坊市(交流しているが、提携していない)	①市民団体東村山市国際友好協会及び市 ②、③市民団体東村山市日中友好協会及び市	1,503,000円 (①～③含む)	(1)インデペンデンス市学生親善訪問団(H23.7.27～8.3)	東村山市国際友好協会及び東村山市(市民部生活文化課多文化共生係)	事業補助(20万円)及び運営補助として27万円	有	①姉妹都市提携1周年記念式典開催(S55.1)、②提携3周年記念式典開催(S57.2)、③提携10周年記念公式訪問団による訪問(S64.5)、④提携15周年記念公式訪問団による訪問(H6.4)、⑤提携20周年記念公式訪問団による訪問(H10.5)、⑥提携25周年記念公式訪問団による訪問(H15.10)、⑦25周年記念事業の開催、インデペンデンス市公式訪問団が来市(H16.9)、⑧30周年公式訪問団による訪問(H20.5)、⑨インデペンデンス市30周年公式訪問団が来市(H20.10)
	24年度予定	有	同上	同上	1,499,000円 (①～③含む)	(1)インデペンデンス市学生親善訪問団(H24.7.14～7.27) (2)インデペンデンス市親善訪問派遣団(H24.7.27～8.11)	同上	同上	有	同上 ※H25に35周年事業を実施予定
8 国分寺市	23年度実績	有	南オーストラリア州マリオン市(H5.4月)	国分寺市	0円	なし			有	友好都市提携10周年記念に伴い、マリオン市市長他16名が来日。記念式典の内容は、マリオン市長講演会、記念式典、祝賀会等。(H15.1) 国分寺市市長他4名が、マリオン市を公式記念訪問実施。(H16.7)
	24年度予定	無								
9 あきる野市	23年度実績	有	アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールボロウ市(H10.11月)	あきる野市	3,074,000円	中学生海外派遣事業※相互派遣事業、震災によりマールボロウからのホームステイ派遣は中止	あきる野市(生涯学習推進課)	委託(あきる野市ホストファミリークラブ、近畿日本ツーリスト、委託料628,000円(予算))	無	友好都市提携5周年にマールボロウ市長来日。記念式典実施。
	24年度予定	有	同上	同上	3,459,000円	中学生海外派遣事業(相互派遣)	同上	委託(あきる野市ホストファミリークラブ、JTB委託料633,000円)	無	マールボロウ市制350周年に市長が招聘される。(市長・教育長・議長)(H22.9)

府中市とウィーン市ヘルナルス区の友好交流のあゆみ

- 平成4(1992)年8月 府中市においてヘルナルス区との友好都市提携が行われる
- 平成5(1993)年5月 府中市長がヘルナルス区を公式訪問する
- 8月 ヘルナルス区少年サッカーチーム一行が府中市に来訪する
- 10月 市議会議員友好訪問団がヘルナルス区を訪問する
- 平成6(1994)年6月 ヘルナルス区祝祭週間行事で府中市紹介展が開催される
開催にあわせて市民友好訪問団がヘルナルス区を訪問し、府中囃子を演奏する
- 7月 府中市の高校生をヘルナルス区に派遣、ウィーン市民の家庭にホームステイする(第1回)
- 平成8(1996)年5月 ヘルナルス区長を団長とする同区友好訪問団が府中に来訪する
府中市立第九中学校、生涯学習センター、図書館が施設間交流の協定を締結する
千本桜プロジェクトへの募金協力、ウィーンに桜が植樹される
- 平成9(1997)年4月 市立中央図書館にウィーンコーナーが設置される
- 5月 市民友好訪問団がヘルナルス区を訪問する
- 6月 府中の森芸術劇場においてウィーンフェスティバル開催(第1回)
- 10月 市議会議員友好訪問団がヘルナルス区を訪問する
生涯学習センターにおいてヘルナルス区成人学校講師が講演する
- 11月 ヘルナルス区においてゲブラガッセ高等学校の府中・日本プロジェクトが開催される
- 平成10(1998)年2月 ヘルナルス区成人学校講師が撮影した府中市の写真展が同区内で開催される
- 5月 ヘルナルス区のゲブラガッセ高等学校訪問団が府中市に来訪する
- 平成11(1999)年5月 ヘルナルス区長が府中市を公式訪問する
- 平成12(2000)年6月 ヘルナルス区パドモントン交流訪問団が府中市に来訪する
- 8月 ヘルナルス区の高校生が来訪、市民の家庭にホームステイする(第1回)
- 平成13(2001)年3月 府中市美術館において特別展「ウィーン、生活と美術 1873-1938」が開催される
- 平成14(2002)年4月 友好都市提携10周年を記念し、市議会議員友好訪問団がヘルナルス区を訪問する
- 7月 前ヘルナルス区長を団長とする友好訪問団が府中市に来訪、友好都市提携10周年記念式典を開催、市民との友好富士登山を実施する
- 平成15(2003)年6月 府中市長がヘルナルス区を公式訪問する 両市区長が「府中市・ヘルナルス区友好協定の確認及び延長に関する協定」に署名
- 平成16(2004)年4月 ヘルナルス区長を代表とする訪問団が府中市を公式訪問、スクエア21において区長が講演、ゲブラガッセ高等学校生徒が市内の中学生と交流する
- 6月 府中国際友好交流会がヘルナルス区を訪問
- 11月 府中市制50周年記念式典に府中・ヘルナルス友好委員会会長が来賓として出席
- 平成17(2005)年6月 市民合唱団がヘルナルス区を訪問する
- 10月 ホストファミリー友好訪問団が府中市を来訪する
- 平成18(2006)年6月 ヘルナルス区博物館で「府中・ヘルナルス交流展」が開催され助役が公式訪問する
- 7月 ヘルナルス区成人学校代理責任者を講師に平和都市宣言20周年記念平和講演会を実施する
- 11月 「ヘルナルス区・府中市交流写真展」(成人学校写真クラブ撮影の写真と市民から公募した写真)をヘルナルス区成人学校、府中市美術館でそれぞれ開催する
- 平成19(2007)年10月 友好都市提携15周年を記念し、市議会議員友好訪問団がヘルナルス区を訪問する
クンタブント・ハリルシュガッセ小学校教師訪問団が来訪する
市立本宿小学校とクンタブント・ハリルシュガッセ小学校の間で友好親善校としての協定を締結する
- 平成20(2008)年7月 ヘルナルス区の高校生が来訪、市民の家庭でホームステイする
- 10月 府中市長がヘルナルス区を公式訪問する

事業シート (概要説明書)

予算事業名		中小企業補助事業 (中小企業事業資金融資利子補助、中小企業退職金共済掛金補助)		事業開始年度	昭和35年度					
上位施策事業名		中小企業の経営基盤強化の支援		担当部名	市民生活部					
根拠法令等		府中市中小企業事業資金融資あっ旋に関する要綱、府中市中小企業開業資金融資あっ旋に関する要綱、府中市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱		担当課・係名	経済観光課商工係					
事務区分		■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	柏木茂永					
実施の背景		中小企業の資金借入を銀行から行う際に、その経営規模から、利率の高い金利が設定されてしまう。借入後の返済時の利子負担分が経営にも影響を与えることから、利子分を補てんし、資金繰りに苦慮している中小企業の経営の安定化や、従業員の定着を支援し、倒産を未然に防ぐ。								
目的 (何をどうしたいのか)		市内の中小企業者に対して、必要な事業資金の融資をあっ旋し、金融の円滑化を図り、本市商工業の振興に資すること。また、市内に事業所を有する中小企業者が退職金共済契約又は特定退職金共済契約を締結し、掛け金を納付した場合において、その掛金の一部を補助することにより、退職金共済制度への加入を促進し、中小企業の従業員の定着と経営の安定を図り、あわせて勤労者福祉の向上と雇用の安定に寄与することを目的とする。								
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	●対象事務所数…8,203事業所 ●対象従業員数…9,234人 ・中小企業事業資金融資利子補助…関係要綱5条の条件を満たすもの。 ・中小企業退職金共済掛金補助…市税を完納し、市内で1年以上事業を営む退職金共済契約を締結しているもの。			対象事業所数・従業員数 (H24.4.1人口に対する割合) 8,203 事業所 (3.26 %) 9,234 人 (3.67 %)					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接・間接</u> 〕(補助先: 市内の各金融機関、中退共及び特退共共済契約者 実施主体: 府中市) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()								
	事業内容 (手段、手法など)	●中小企業事業資金融資利子補助 中小企業の金融機関からの借入れ利息に対して、利子補助を行う。 ●中小企業退職金共済掛金補助 従業員1人当たり月額480円。年間補助額は1事業所当たり10万円が限度。 ※別添の案内を添付しております。								
	関連事業 (同一目的事業等)	—								
	コスト	24年度 (予算)		23年度 (決算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		
事業費	事業費合計	82,237千円		68,936千円		72,966千円		88,576千円		
	事業費内訳 (平成23年度分)	●中小企業事業資金融資利子補助 54,994千円 事業資金 1101件 22,056,304円、不況対策特別資金 575件 16,669,311円、 開業資金 86件 2,412,490円、緊急対策資金 323件 3,161,990円、 震災緊急対策資金 230件 10,694,707円 ●中小企業退職金共済掛金補助 13,942千円 中小企業退職金共済 139企業 5,490,240円、特定退職金共済 273企業 8,451,840円								
人件費	担当正職員	1.15人	9,333千円	1.25人	10,144千円	1.15人	10,053千円	0.74人	6,918千円	
	嘱託職員									
	臨時職員等									
	人件費合計	1.15人	9,333千円	1.25人	10,144千円	1.15人	10,053千円	0.74人	6,918千円	
財源内訳	総事業費	91,570千円		79,080千円		83,019千円		95,494千円		
	国都支出金									
	国都支出金の内容									
	地方債									
	その他特財									
	その他特財の内容									
一般財源	91,570千円		79,080千円		83,019千円		95,494千円			
財源合計	91,570千円		79,080千円		83,019千円		95,494千円			

事業シート (概要説明書)

予算事業名		中小企業補助事業 (中小企業事業資金融資利子補助、中小企業退職金共済掛金補助)			事業開始年度		昭和35年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		融資実行件数			件	600	381	410
		中小企業退職金共済掛金補助事業所数			社	139	141	151
		特定退職金共済掛金補助事業所数			社	273	291	292
	単位当たりコスト	総事業費	/	融資実行件数	千円	132	218	233
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	事業目的が達成されることで、経営の安定化が図れ、商工業の振興につながり、倒産件数が抑制されるほか、市内の景況感が上昇する。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		府中市内の倒産件数			件	17	26	24
		市内における商工業景況調査の推移			DI値	-32.5	-52.9	-68.8
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>狂牛病からリーマンショック、鳥インフルエンザ、東日本大震災と原発事故、さらには円高など、中小企業の経営基盤を揺るがす状況がつづいており、現在の厳しい経営環境における中小企業への支援を維持や拡大することが重要である。今後も、中小企業者のニーズを把握し、的確な支援策を検討することで、市内事業者の倒産を未然に防ぎ、もって商工業の振興へとつなげていく。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>平成24年度予算額</p> <p>■中小企業事業資金融資利子補助 全ての市で実施しており、26市のうち、あきる野市と府中市を除いた全市では信用保証料の補助も行っている。</p> <p>調布市 33,000千円(7,148事業所)…1事業所あたり4,616円 小金井市11,000千円(3,087事業所)…1事業所あたり3,564円 国分寺市17,613千円(3,744事業所)…1事業所あたり4,704円 国立市 6,176千円(2,806事業所)…1事業所あたり2,200円 日野市 39,000千円(4,870事業所)…1事業所あたり8,008円 稲城市 13,692千円(2,247事業所)…1事業所あたり6,093円 多摩市 22,191千円(3,971事業所)…1事業所あたり5,588円 府中市 67,601千円(8,203事業所)…1事業所あたり8,341円</p> <p>■退職金共済掛金補助 調布市103千円(17事業所)、小金井市1,100千円(約50事業所) 日野市は実施しているが、実施主体は社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター</p>						
特記事項								

1	<p>●中小企業事業資金融資利子補助 府中市中小企業事業資金融資あつ旋に関する要綱の第5条の条件を満たすもの。また、府中市中小企業開業資金融資あつ旋に関する要綱の第5条の要件を満たすもの。</p> <p>●中小企業退職金共済掛金補助 次の要件をすべて満たすもの</p> <p>①市内に主たる事業所を有し、かつ市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 ②共済掛金を納付し、3月31日現在に退職金共済契約を締結していること。 ③市税完納していること。 ④中小企業基本法第2条に規定する事業を営む者(以下「中小企業者」という。)であつて、中小企業退職金共済事業本部と退職金共済契約を締結している者であること。また、むさし府中商工会議所が、実施する特定退職金共済制度に加入し、退職金共済契約を締結している中小企業者であること。</p>																																											
2	<p>●中小企業事業資金融資利子補助 中小企業の金融機関からの借入れ利息に対して、利子補助を行う。</p> <table border="1" data-bbox="268 779 1332 1467"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途区分</th> <th>申込限度額</th> <th>期 間</th> <th>本人利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小口事業資金</td> <td>運転</td> <td>800万円</td> <td>5年以内(据置6か月含む)</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>1,500万円</td> <td>10年以内(据置6か月含む)</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小口事業資金 【小口零細企業 保証制度】</td> <td>運転</td> <td>800万円</td> <td>5年以内(据置6か月含む)</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>1,250万円</td> <td>10年以内(据置6か月含む)</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>季節短期資金</td> <td>運転</td> <td>500万円</td> <td>1年以内(据置6か月含む)</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>不況対策資金</td> <td>運転</td> <td>700万円</td> <td>5年以内(据置12か月含む)</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>借換資金</td> <td>運転</td> <td>既存融資残高の 合計、又は1千 万円のうち 低い額</td> <td>5年以内(据置6か月含む)</td> <td>金融機関所定 利率から1.0% を引いた利率</td> </tr> <tr> <td>開業資金</td> <td>運転・設備</td> <td>700万円</td> <td>7年以内(据置12か月含む)</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●中小企業退職金共済掛金補助 中小企業退職金共済掛金・特定退職金共済掛金に対して従業員1人当たり月額480円。年間補助額は1事業所当たり10万円を限度として補助を行う。</p>		用途区分	申込限度額	期 間	本人利率	小口事業資金	運転	800万円	5年以内(据置6か月含む)	1.1%	設備	1,500万円	10年以内(据置6か月含む)	1.1%	小口事業資金 【小口零細企業 保証制度】	運転	800万円	5年以内(据置6か月含む)	0.9%	設備	1,250万円	10年以内(据置6か月含む)	0.9%	季節短期資金	運転	500万円	1年以内(据置6か月含む)	1.1%	不況対策資金	運転	700万円	5年以内(据置12か月含む)	0.45%	借換資金	運転	既存融資残高の 合計、又は1千 万円のうち 低い額	5年以内(据置6か月含む)	金融機関所定 利率から1.0% を引いた利率	開業資金	運転・設備	700万円	7年以内(据置12か月含む)	0.9%
	用途区分	申込限度額	期 間	本人利率																																								
小口事業資金	運転	800万円	5年以内(据置6か月含む)	1.1%																																								
	設備	1,500万円	10年以内(据置6か月含む)	1.1%																																								
小口事業資金 【小口零細企業 保証制度】	運転	800万円	5年以内(据置6か月含む)	0.9%																																								
	設備	1,250万円	10年以内(据置6か月含む)	0.9%																																								
季節短期資金	運転	500万円	1年以内(据置6か月含む)	1.1%																																								
不況対策資金	運転	700万円	5年以内(据置12か月含む)	0.45%																																								
借換資金	運転	既存融資残高の 合計、又は1千 万円のうち 低い額	5年以内(据置6か月含む)	金融機関所定 利率から1.0% を引いた利率																																								
開業資金	運転・設備	700万円	7年以内(据置12か月含む)	0.9%																																								
3	<p>●中小企業事業資金融資利子補助 融資利子補助金 54,994千円 上半期(21金融機関) 事業資金 1101件 11,063,778円、不況対策特別資金 575件 8,542,095円、 開業資金 82件 1,180,968円、緊急対策資金 323件 2,649,971円、 震災緊急対策資金 230件 4,045,620円 下半期(21金融機関) 事業資金 1073件 10,992,526円、不況対策特別資金 539件 8,127,216円、 開業資金 86件 1,231,522円、緊急対策資金 308件 512,019円、 震災緊急対策資金 230件 6,649,087円</p> <p>中小企業及び特定退職金共済掛金補助金 13,942千円 中退共 139企業 5,490,240円 特退共 273企業 8,451,840円</p>																																											

【必要書類】

個人事業主	法人	備考
○	○	印は実印を使用
○	○	要務署受付印 電子申告の場合は受付通知を添付（メール詳細） 個人：青色 青色申告決算書一式 または 白色 収支内訳書一式 法人：別表1（表紙のみ）
○	○	初めて申込み方、または内容に変更のあった方 1通 3か月以内のもの 写し可 1通 3か月以内のもの
○	○	個人：代表者実印 法人：法人印（代表者分については不要）
△	△	※ 府中市外に代表者住所、事業所等がある場合（府中市の納税証明書は不要） 今年度・前年度の2年分 納付書の写しでも可 個人・法人代表者：市・都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 法人：法人市民税、市・都民税特別徴収分、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
△	△	必要業種のみ
△	△	初めて申込み方、または内容に変更のあった方 市内に事業所があることを確認できるもの（事業所の写真、公共料金の領収書等） 法人は登記簿謄本（写し）で可
△	△	事業所ごとの売上げ・従業員数等の確認できるもの
△	△	・見積書（相手方の印のあるもの） ・家主の承諾書、設計図、建築確認書など 情報提供に関する同意書
△	△	・不況対策特別資金融資あつ旋対象該当届 ・試算表など帳簿類（該当届に記入した月毎の売上げを確認できるもの）

【返済方法】 元金均等月賦返済です。約定どおりに返済してください。

【残債相殺】

小口事業資金（運転）、小口事業資金【小口零細企業保証制度】（運転）、不況対策特別資金は、残債期間が1年未満で同一金融機関の場合、同一の新たな融資によってその残債を相殺することができます。ただし、平成19年9月までに申込みを行なった小口事業資金（運転）は、小口事業資金と小口事業資金【小口零細企業保証制度】のいずれでも相殺することができます。

【注意事項】

- 市への申込書類とは別に、信用保証機関への申込みに必要な書類がありますので金融機関へ確認してください。
- 申込内容（住所・代表者・申込み設備の内容等）に変更が生じた場合は、速やかに市へ届け出てください。

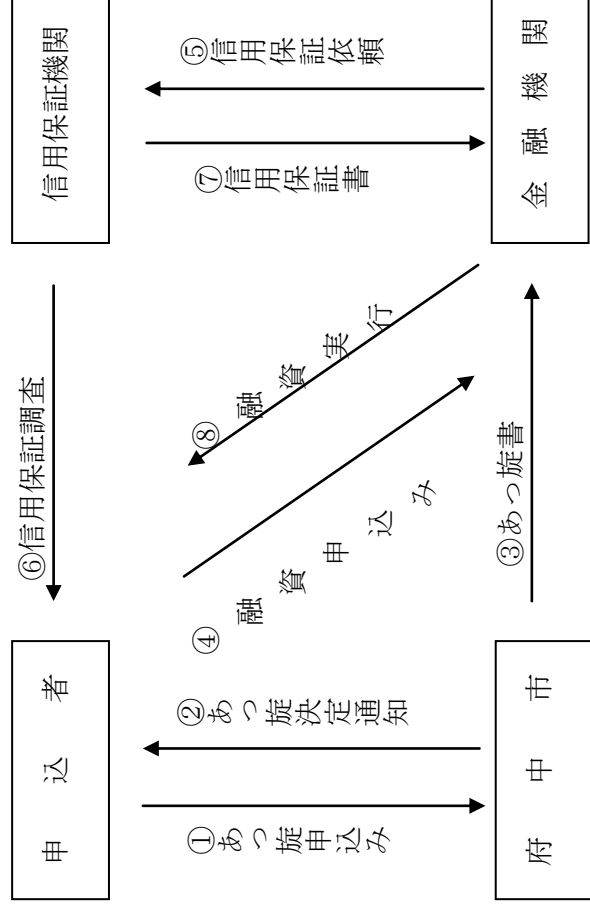
【あつ旋決定の取消し】

- 次の事項に該当したときは、あつ旋の決定を取消し、利子補給の停止や補助金の返還を求める場合があります。
 - 当資金を目的外に使用したとき。 ○転業や廃業をしたとき。
 - 返済中に主たる事業所が市外へ移転、または、住所が都外へ転出したとき。
 - 当資金によって購入した設備等を市外へ移転したとき。

中小企業事業資金融資のご案内

府中市では、市内中小企業の方に、事業資金の融資あつ旋を行っています。府中市において利子の一部を補助しており、低利の融資となっています。

【融資までの流れ】



市への融資あつ旋の申込み後、市からあつ旋決定通知書が届きましたら、指定された金融機関で融資申込みをし、あわせて信用保証機関の保証申込みをします。審査を経て、信用保証が受けられると、金融機関より融資が実行されます。

ご利用いただける金融機関は、市内の金融機関及び商工中金八王子支店、山梨中央銀行国分寺支店、東京スター銀行調布支店です。なお、信用保証機関の役割は、融資を受けたときの債務を保証して、事業の健全な発展を支援することです。

- ◎お申込みから、融資実行まで、およそ1か月かかります。
- ◎ご利用される金融機関ともご相談ください。
- ◎融資実行の可否及び金額は、信用保証機関による審査の後に決定されます。また、融資実行の際は、融資決定額から信用保証機関が定める利率による信用保証料が差し引かれます。

【申込先】

- 府中市市民生活部経済観光課（市役所4階）
〒183-8703 府中市宮西町2-2-4
電話 042(335)4142（直通） F A X 042(360)9370（直通）
- むさし府中商工会議所（京王線「東府中駅」下車）
〒183-8703 府中市緑町3-5-2
電話 042(362)6421 F A X 042(369)9889

中小企業事業資金融資制度一覧

平成24年4月1日～

融資の種類	使途区分	資格要件	申込み限度額	期間	利率	その他
小口事業資金	運転	①法人の場合は、市内に事業所があること。個人事業主の場合は、市内に事業所または住民登録を有すること。 ②同一の事業を1年以上営んでいること ③確定申告を行い、市税等を完納していること ④東京信用保証協会または東京都農業信用基金協会（保証機関）の保証対象業種を営んでいること	800万円	5年以内 (据置6か月含)	1.1%	○連帯保証人について 個人：原則として不要 法人：代表者の個人連帯保証が必要 組合：原則として代表理事の連帯保証が必要 ○物的担保について 原則として不要ですが、金融機関や保証機関が必要とする場合があります。 ○小口事業資金【小口零細企業保証制度】について 信用保証協会の保証付融資の残高がある場合の申込み限度額は、1,250万円から合計残高を差し引いた額を超えない額となります。 ○利用回数について 小口事業資金と小口事業資金【小口零細企業保証制度】は、合わせて2口まで申込みができます。 2口目は、記載の申込み限度額から小口事業資金又は小口事業資金【小口零細企業保証制度】の残債を差し引いた額が申込み限度額となります。 それ以外の融資は、原則として利用中の申込みはできません。
	設備		1,500万円	10年以内 (据置6か月含)		
小口事業資金【小口零細企業保証制度】	運転	小口事業資金の要件の他、 ①従業員が20人（卸・小売・飲食・サービス業は5人）以下であること ②この融資を含め、信用保証協会の保証付融資の合計残高が1,250万円以下であること ※この制度は東京信用保証協会を保証機関とする場合のみ取扱うことのできる制度です	800万円	5年以内 (据置6か月含)	0.9%	
	設備		1,250万円	10年以内 (据置6か月含)		
季節短期資金	運転	小口事業資金の要件の他、 ①申込み期間 6月1日～8月31日 11月1日～1月31日 ②季節短期資金を現在利用していないこと	500万円	1年以内 (据置6か月含)	1.1%	○使途区分について 運転資金：仕入準備資金、買掛金決済、手形決済、人件費等 ※納税・借入金返済目的等は対象外 設備資金：店舗・事務所の新築・改善等、機械等の設備購入、不動産の購入、営業車の購入 ※申込額は、見積額の9割以内 ※市内への設備投資に限りません。 ※購入・着工・支払後は対象外 ※車両の購入においては ・社名等を明記すること。 ・乗用車で、家用自動車として登録する場合は（事業用自動車でない場合）は、 [3年300万]を限度とします。 ・車種によっては対象外となる場合があります ※市内への事業所開設に要する設備資金についても、開設予定が確認できれば対象とします（都内事業者のみ）。
不況対策特別資金	運転	小口事業資金の要件の他、 ①市内に主たる事業所を有すること ②最近3か月間または最近1年間の売上高（生産高）が、前年、2年前、3年前のいずれかの年の同期と比較して、10%以上減少していること ③原則として、不況対策特別資金を現在利用していないこと	700万円	5年以内 (据置12か月含)	0.45%	
借り換え資金	運転	小口事業資金の要件の他、 ①同一の金融機関において、小口事業資金、小口事業資金【小口零細企業保証制度】、不況対策特別資金を2口以上利用し、かつ、貸付金の償還が2年以上継続して行われていること ②借り換え資金を現在利用していないこと	既存融資残高の合計、または、1,000万円のどちらから低い額	5年以内 (据置6か月含)	金融機関所定利率から、1.0%を引いた利率	○借り換え資金利用中の制限について 借り換え資金を利用中は、小口事業資金（運転）、小口事業資金【小口零細企業保証制度】（運転）、不況対策特別資金のいずれか1つか申込みできません。申込み限度額は500万円になります。

○利率は、申込時期によって変更になります。○申込み額は、10万円単位です。○小口事業資金【小口零細企業保証制度】は、国の全国統一保証制度による融資です。

※中小企業信用保険法（セーフティネット保証）の指定業種等に該当する方は、セーフティネット保証を合わせて申込むことで、保証料率が低くなる場合があります。

中小企業退職金共済制度へ加入している事業主の皆様へ

平成23年度府中市中小企業退職金共済掛金補助金のご案内

市では、中小企業の従業員の定着と経営安定のため、中小企業退職金共済制度に加入している事業所を対象に補助金を交付しています。該当される方は、申込期間内にお申込みください。

1 補助金額

- ①加入従業員1人当り月額480円
- ②年間補助金額上限1事業所あたり10万円

2 補助要件

- ①府中市内に主たる事業所を有するとともに1年以上継続して事業を営んでいること
- ②平成24年3月末現在において中小企業退職金共済事業本部と退職金共済契約を締結していること ※むさし府中商工会議所の特定退職金共済との重複契約者は除きます。
- ③市税を完納していること
- ④中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する事業を営む者（法人においては、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社のいずれか）

3 補助対象期間

平成23年4月分～平成24年3月分

4 必要書類等

- ①市指定の用紙3枚（申込書・内訳書・請求書）
※申込書等は、府中市ホームページからダウンロードするか、市役所経済観光課に備付けのものをご利用ください。
- ②代表者印
- ③「退職金共済手帳」など、毎月の加入者数がわかるもの
- ④「掛金等の振替結果のお知らせ（はがき）」や通帳など、掛金の支払いが確認できるもの
※③・④は、毎月分、対象従業員全員分が必要です
- ⑤脱退者のある場合は、「退職金支払通知書」など、脱退が確認できるもの

5 申込期間

平成24年4月2日（月）から4月20日（金）まで（必着）

※期間外の申込みは受け付けられませんので、ご注意願います。

※郵送による申込みも可能です。

6 申込み・問合せ先

〒183-8703 府中市宮西町2-24

府中市市民生活部経済観光課商工係（市役所4階）

・電話 042（335）4142（直通） ・FAX 042（360）9370

※ 中小企業基本法第2条に規定されていない中小企業者（NPO法人、医療法人、社団法人、財団法人、宗教法人、組合等）は補助対象外です。

事業シート（概要説明書）

予算事業名	補助金 先天性代謝異常健診採血料	事業開始年度	昭和58年度			
上位施策事業名	子育て家庭の経済的負担の軽減	担当 部 名	子ども家庭部			
根拠法令等	府中市先天性代謝異常健診採血料助成要綱	担当課・係名	子育て支援課育成係			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	遠藤 弘美			
実施の背景	先天性代謝異常疾患は、検査を受けて早期発見できれば、早期治療することにより、発達や発育の障害などにつながる病気の発症や重症化を予防することができる。検査費用は、東京都が助成しているが、採血料等については自己負担で、任意検査となっていることから、保護者の経済的負担軽減のため実施したものである。					
目的 (何をどうしたいのか)	出産にかかる費用のうち、先天性代謝異常健診採血料について、助成を行うことにより、少しでも経済的負担を減らし、検査を受けやすい環境を整える。					
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	出生（健診）時に府中市の住民基本台帳に記載されている新生児の保護者	対象者数 (H24.4.1人口に対する割合) 2,236 人 (0.9 %)			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施				
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)				
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 (<input checked="" type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接) (補助先: 新生児の保護者・協力医療機関 実施主体: 府中市)				
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()					
事業内容 (手段、手法など)	<p>助成金額 府中市医師会加入の協力医療機関…3,420円 その他の医療機関…3,250円</p> <p>助成方法 府中市医師会加入の協力医療機関…新生児の保護者は申請書を医療機関へ提出。医療機関はかかった費用から助成金額を差し引いた金額を新生児の保護者へ請求する。府中市は医療機関から請求を受け、医療機関へ助成金額を支給。支給は申請月の翌々月10日前後 その他の医療機関…新生児の保護者は申請書を府中市へ提出。府中市は新生児の保護者へ助成金額を支給。支給は申請月の翌々月10日前後</p>					
関連事業 (同一目的事業等)						
コスト	事業費	24年度（予算）	23年度（決算）	22年度（決算）	21年度（決算）	
		事業費合計	7,965千円	7,398千円	7,965千円	7,426千円
	事業費内訳 (平成23年度分)	府中市医師会加入の協力医療機関…2,626,560円 (3,420円/人×768件) 協力医療機関は4医療機関、23年度実績は2医療機関で、内訳は610件と158件 その他の医療機関…4,771,000円 (3,250円/人×1,468件)				
	人件費	担当正職員	0.26人 2,111千円	0.26人 2,111千円	0.31人 2,710千円	0.21人 1,964千円
		嘱託職員	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円
		臨時職員等	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円
		人件費合計	0.26人 2,111千円	0.26人 2,111千円	0.31人 2,710千円	0.21人 1,964千円
総事業費	10,076千円	9,509千円	10,675千円	9,390千円		
財源内訳	国都支出金	千円	千円	千円	千円	
	国都支出金の内容					
	地方債	千円	千円	千円	千円	
	その他特財	千円	千円	千円	千円	
	その他特財の内容					
一般財源	10,076千円	9,509千円	10,675千円	9,390千円		
財源合計	10,076千円	9,509千円	10,675千円	9,390千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		補助金 先天性代謝異常健診採血料			事業開始年度		昭和58年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		助成人数			人	2,236	2,412	2,247
	単位当たりコスト	総事業費	/	助成人数	円	4,253	4,426	4,179
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	先天性代謝異常の早期発見が、発達や発育の障害等の予防を図ることにつながるため、助成により、100%の受診率を目指す。 参考 フェニールケトン尿症 発見率 1/67,100 クレチン症 発見率 1/1,800 メーブルシロップ尿症 発見率 - ホモシスチン尿症 発見率 - ガラクトース血症 発見率 1/60,000 先天性副腎過形成症 発見率 1/19,000 (平成21年度厚生労働省母子保健課調べ)						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		助成人数			人	2,236	2,412	2,247
		助成割合			%	100.1	99.3	96.0
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	先天性代謝異常等疾患の早期発見・早期治療のため、先天性代謝異常等検査は受診率は100%であることが望ましい。また、市では平成21年度から中学生までの医療費の全面無料化を実施し、安心して子育てできる環境づくりに取組んできている。現在、検査費用を東京都が助成していることから新生児のほぼ100%が検査を受診していること、また、26市において採血料の助成を実施している市は対象をしばった昭島市のみであることから、本事業の見直しを検討していきたい。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	先天性代謝異常等検査実施状況（検査実施延件数／検査実施実人数） 平成17年度 全国 103.3% 東京都 103.6% ※再検査を行なった場合、件数は複数カウントされるため受診率が100%を超えることがある。 東京都 先天性代謝異常等検査実施状況（検査実施延件数／出生数） 平成20年度 93.3% 平成21年度 93.7% 平成22年度 92.9% ※26市の状況は別紙のとおり。							
特記事項	先天性代謝異常等検査は、昭和52年から都道府県、政令指定都市で事業開始。 平成24年4月1日から、都では検査対象を6疾患から19疾患に拡充して実施。							

先天性代謝異常健診採血料助成実施状況 アンケート(26市)

市名	採血料助成		対象者	助成額
	有	無(廃止年度)		
八王子市		○		
立川市		○		
武蔵野市		○		
三鷹市		○		
青梅市		○(平成18年度)		
昭島市	○		対象者:生活保護世帯・市民税均等割以下の世帯・非課税世帯。年間2~3件(年度によっては0件の時もあり。)	2,500円
調布市		○		
町田市		○		
小金井市		○		
小平市		○		
日野市		○		
東村山市		○(平成20年度)		
国分寺市		○		
国立市		○		
福生市		○		
狛江市		○		
東大和市		○		
清瀬市		○		
東久留米市		○(6~7年前に廃止)		
武蔵村山市		○		
多摩市		○		
稲城市		○		
羽村市		○		
あきる野市		○		
西東京市		○		
府中市	○		出生時に府中市の住民基本台帳に記載されている新生児の保護者	3,250円(市内医療機関受診の場合は3,420円)

Q 里帰り出産等により、東京都以外の道府県で検査を受ける場合はどうすればいいですか？

A 申込み方法や費用等について、出産予定の医療機関又は出産予定の道府県庁等の母子保健事業担当係に直接お問い合わせください。
なお、道府県により検査の対象となる疾患数が異なる場合がありますので、御承知おきください。



検査の対象となる疾患

19疾患が対象となります。

アミノ酸代謝異常	フェニルケトン尿症
	メープルシロップ尿症（楓糖尿症）
	ホモシスチン尿症
	シトルリン血症1型
有機酸代謝異常	アルギニノコハク酸尿症
	メチルマロン酸血症
	プロピオン酸血症
	イソ吉草酸血症
	メチルクロトニルグリジン尿症
	ヒドロキシメチルグルタル酸血症（HMG血症）
	複合カルボキシラゼ欠損症
脂酸代謝異常	グルタル酸血症1型
	中鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症（MCAD 欠損症）
	極長鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症（VLCAD 欠損症）
	三頭酵素 / 長鎖3-ヒドロキシアシル CoA 脱水素酵素欠損症（TFP/LCHAD 欠損症）
	カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症（CPT-1 欠損症）
糖質代謝異常	ガラクトース血症
	先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）
内分疾患	先天性副腎過形成症

お問い合わせ先

この「先天性代謝異常等検査のお知らせ」の内容について、御不明な点がございましたら、東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健係までお問い合わせください。

電話03（5320）4372（直通）

先天性代謝異常等検査のお知らせ

東京都では、赤ちゃんの病気の早期発見・早期治療のためにフェニルケトン尿症など先天性代謝異常等の病気の検査を行っています。
これらの病気は、心身の発達に必要なある種の酵素が生まれつき欠けていたり、ホルモン合成の異常が原因でおこるものです。

また、これらの病気は、放置していると心身の発達の妨げとなりますが、早期に発見し治療することで発症を防ぐことができます。

下記の内容をよくお読みになり、ぜひ検査をお受けください。

Q どのような検査ですか？

A 生後5日から7日目（生まれた日を1日とする。）の赤ちゃん（新生児）の足の裏からごく少量の血液を採って検査します。

Q 検査の費用負担はどのようになっていますか？

A 都内の医療機関（助産所・自宅出産を含む。）で出産し、検査をお受けになる場合は、検査の費用は東京都が負担しておりますので無料となります。ただし、医療機関で行う採血にかかる費用（採血料）は保護者の方の負担となりますので御了承ください。

Q 検査を受けるにはどうすればいいですか？

A 採血は出産された医療機関で行い、検査は専門の検査機関で行います。都内で出産し、検査をお受けになる場合は、出産された病院に用意してある「先天性代謝異常等検査申込書」に必要事項を記入の上、出産された医療機関へ提出してください。

なお、助産所や自宅などで出産された場合は、分娩に係わった機関に申し込んでください。

Q 結果はいつごろ判りますか？

A 検査の結果は、採血してからおおむね1週間以降に採血をした医療機関に報告されますので、保護者の方は医療機関で検査結果を確認してください。

Q もし異常が見つかった場合は、どうすればいいですか？

A 精密検査が必要となった場合は、お住まいの区市町村の保健センター等で「乳児精密健康診査受診票」をお受け取りになり、医療機関で受診してください。

なお、上記の「乳児精密健康診査受診票」を発行するために、東京都から区市町村へ精密検査を必要とする方の検査結果を提供していただきます。

事業シート（概要説明書）

予算事業名		学童クラブ管理運営事業			事業開始年度		昭和58年度																																	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度																																
		入会児童数（4月1日現在）			人	1,659	1,700	1,765																																
		延出席数（年）			人	297,897	302,166	309,693																																
		出席率（1日あたり）			%	63.3	63.0	63.0																																
	単位当たりコスト	総事業費	/	児童数	千円	272	277	276																																
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 希望者のうち、全ての児童の入会が達成できた。 障害児について、全て第1希望の学童クラブへの入会が達成できた。 保護者から要望のあった、夏休みの8時からの開館時間の延長について、平成23年度に6つの学童クラブで実施し、平成24年度からは全学童クラブで実施することができた。（必要な児童のみを対象とする） 学童クラブの育成料の滞納対策を強化し、平成20年度、21年度分については、徴収率100%を達成した。 																																						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度																																
		待機児童数			人	0	0	0																																
		学童クラブ育成料徴収率収納率			%	99.96	99.91	99.96																																
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<ul style="list-style-type: none"> 全体の入会児童数は減少傾向にあるが、大型マンションの建設等により、児童数が急増する小学校があり、学校の空教室の活用も難しい中で育成室の確保が難しい。 学校との連携を強化し、災害発生時に安全に児童を保護し、保護者に引き渡す体制を確立する必要がある。 国による「子ども子育て新システム」では、小学校4年生以上も学童クラブの対象とするように提言されており、施設の確保、育成内容の見直しが必要となるため、放課後子ども教室事業との連携などについて検討する必要がある。 																																						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>①待機児童数（平成23年4月1日）</p> <table border="0"> <tr><td>府中市</td><td>0人</td><td>(入会児童数1,659人)</td></tr> <tr><td>立川市</td><td>123人</td><td>(入会児童数1,454人)</td></tr> <tr><td>三鷹市</td><td>27人</td><td>(入会児童数1,205人)</td></tr> <tr><td>昭島市</td><td>63人</td><td>(入会児童数1,055人)</td></tr> <tr><td>調布市</td><td>0人</td><td>(入会児童数1,347人)</td></tr> </table> <p>②障害児の入会状況（平成23年4月1日）</p> <table border="0"> <tr><td>府中市</td><td>66人</td></tr> <tr><td>立川市</td><td>33人</td></tr> <tr><td>三鷹市</td><td>24人</td></tr> <tr><td>昭島市</td><td>23人</td></tr> <tr><td>調布市</td><td>58人</td></tr> </table> <p>③26市の運営形態（平成23年度）</p> <table border="0"> <tr><td>民営のみ</td><td>3</td><td>(八王子、三鷹、青梅)</td></tr> <tr><td>公設公営と民営</td><td>10</td></tr> <tr><td>公設公営のみ</td><td>13</td></tr> </table> <p>(府中、武蔵野、小金井、日野、東村山、国立、福生、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、あきる野、羽村)</p>							府中市	0人	(入会児童数1,659人)	立川市	123人	(入会児童数1,454人)	三鷹市	27人	(入会児童数1,205人)	昭島市	63人	(入会児童数1,055人)	調布市	0人	(入会児童数1,347人)	府中市	66人	立川市	33人	三鷹市	24人	昭島市	23人	調布市	58人	民営のみ	3	(八王子、三鷹、青梅)	公設公営と民営	10	公設公営のみ	13
府中市	0人	(入会児童数1,659人)																																						
立川市	123人	(入会児童数1,454人)																																						
三鷹市	27人	(入会児童数1,205人)																																						
昭島市	63人	(入会児童数1,055人)																																						
調布市	0人	(入会児童数1,347人)																																						
府中市	66人																																							
立川市	33人																																							
三鷹市	24人																																							
昭島市	23人																																							
調布市	58人																																							
民営のみ	3	(八王子、三鷹、青梅)																																						
公設公営と民営	10																																							
公設公営のみ	13																																							
特記事項		<p>南町学童クラブの育成室を増築し、育成環境の改善を図る。 平成24年9月・工事着工、平成25年2月・竣工、平成25年4月増築部分使用開始。</p> <p>学童クラブ22館の建築費合計額 1,914,273千円</p>																																						

児童クラブ入会状況（各年度4月1日の入会児童数）

単位:人

児童クラブ	開設日	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
第 一 第	H 2. 4. 1	97	76	93	105	102	101	93	91	85	93	85	92	89	101	74
第 二 第	H 4.10. 1	108	119	111	111	120	120	106	115	115	96	98	104	99	77	78
第 三 第	H 2. 4. 1	141	140	133	123	120	120	130	124	121	106	107	106	112	111	99
第 四 第	H 2.12. 7	50	49	52	67	76	76	70	75	60	53	67	66	52	37	27
第 五 第	H 2.11.19	78	75	76	83	77	69	75	61	54	51	45	50	39	49	46
第 六 第	H 2. 7.16	99	118	116	104	81	72	68	90	84	94	90	75	55	54	35
第 七 第	H 9.11. 1	59	59	73	80	71	54	51	57	62	52	50	52	44	50	54
第 八 第	H 2. 4. 1	105	108	103	117	114	98	94	95	104	95	86	62	55	60	68
第 九 第	H 7.10.16	51	42	44	58	68	69	67	64	75	84	85	77	60	52	57
第 十 第	H 4.11. 1	92	80	85	99	105	100	94	95	99	79	70	66	71	75	70
武 蔵 台	H 4.11. 1	38	37	44	48	62	63	66	64	62	59	59	65	65	52	45
住 吉	H 10. 2. 2	94	82	71	63	58	58	74	70	65	57	53	53	47	49	49
新 町	H 4.10. 1	39	50	60	63	59	51	57	56	56	43	42	30	30	26	26
本 宿	H 2. 4.16	75	76	85	92	106	106	92	92	87	67	65	65	65	51	36
白 糸 台	H 2.12.17	70	79	93	90	83	76	84	78	74	78	72	59	61	64	62
矢 崎	H 2.12.17	52	63	62	47	55	58	57	56	63	59	56	56	54	63	50
若 松	H 4. 4. 1	88	78	70	74	99	103	102	78	71	56	60	58	58	48	48
小 柳	H 2. 4.16	76	68	61	62	57	61	67	60	53	73	72	73	72	75	67
南 白 糸 台	H 2. 7.16	68	53	61	66	68	66	63	65	52	48	52	57	48	50	65
四 谷	H 2. 4. 1	69	61	71	75	86	79	80	89	82	72	52	46	41	41	28
南 町	H 3. 7. 1	60	79	70	75	67	74	61	65	59	57	52	50	40	39	30
日 新	H 2.12. 7	67	67	66	63	50	45	49	52	59	47	39	23	22	34	18
合 計		1,676	1,659	1,700	1,765	1,784	1,719	1,700	1,692	1,642	1,534	1,457	1,385	1,279	1,258	1,132
市立小学1～3年生計(人)		6,427	6,643	6,715	6,676	6,550	6,439	6,373	6,300	6,126	5,932	5,785	5,603	5,628	5,544	5,436
児童クラブ入会率		26.1%	25.0%	25.3%	26.4%	27.2%	26.7%	26.7%	26.9%	26.8%	25.9%	25.2%	24.7%	22.7%	22.7%	20.8%

平成23年度 学童クラブ出席状況

	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9	第10	武蔵台
開館日数(日) 年間	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295
延出席数(人) 年間	13,837	20,007	27,042	7,977	16,236	19,680	9,714	17,026	7,882	14,501	6,614
在籍数合計(人) 年間	896	1,379	1,648	547	914	1,339	654	1,187	509	965	422
在籍数(人) 月平均	75	115	137	46	76	112	55	99	42	80	35
出席数(人) 月平均	1,153	1,667	2,254	665	1,353	1,640	810	1,419	657	1,208	551
出席数(人) 1日あたり	46.9	67.8	91.7	27.0	55.0	66.7	32.9	57.7	26.7	49.2	22.4
出席率(%) "	62.8	59.0	66.8	59.2	72.2	59.8	60.4	58.3	62.9	61.2	63.7
月～金 出席数(人) 1日あたり	55.4	79.6	108.6	31.5	63.9	78.7	38.8	68.2	31.0	58.3	26.7
月～金 出席率(%) "	74.2	69.3	79.1	69.1	83.9	70.5	71.2	68.9	73.1	72.5	75.9
5時以降出席数(人) 1日あたり	12.3	10.1	23.7	7.7	18.7	10.6	8.7	8.3	2.2	9.7	1.6
5時以降出席率(%) "	16.5	8.8	17.3	16.9	24.6	9.5	16.0	8.4	5.2	12.1	4.5
土曜出席数(人) 1日あたり	3.2	10.2	10.5	5.5	11.6	9.5	5.1	7.3	6.1	5.5	2.1
土曜出席率(%) "	4.2	8.9	7.6	12.1	15.2	8.5	9.4	7.4	14.4	6.8	6.0

	住吉	新町	本宿	白糸台	矢崎	若松	小柳	南白糸台	四谷	南町	日新	全体
開館日数(日) 年間	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295	295
延出席数(人) 年間	15,095	9,008	12,852	13,873	11,746	15,371	10,705	10,357	11,620	14,322	12,432	297,897
在籍数合計(人) 年間	967	570	841	910	731	926	738	636	709	901	777	19,263
在籍数(人) 月平均	81	48	70	76	61	77	62	53	59	75	65	1,605
出席数(人) 月平均	1,258	751	1,071	1,156	979	1,281	892	863	968	1,194	1,036	24,825
出席数(人) 1日あたり	51.2	30.5	43.6	47.0	39.8	52.1	36.3	35.1	39.4	48.5	42.1	1,010
出席率(%) 1日あたり	63.5	64.2	62.2	62.0	65.3	67.5	59.0	66.2	66.7	64.6	65.0	63.3
月～金 出席数(人) 1日あたり	60.6	35.5	51.4	55.2	46.9	61.0	42.8	41.7	46.3	58.0	48.6	1,189
月～金 出席率(%) "	75.2	74.7	73.3	72.8	77.0	79.0	69.6	78.7	78.4	77.2	75.1	74.5
5時以降出席数(人) 1日あたり	8.1	13.2	7.0	3.9	8.7	9.4	4.7	1.0	5.9	12.4	10.9	199
5時以降出席率(%) "	10.1	27.8	10.0	5.1	14.3	12.2	7.6	1.9	10.0	16.5	16.8	12.5
土曜出席数(人) 1日あたり	6.0	6.7	6.2	7.9	5.9	9.7	5.2	3.8	6.5	4.3	11.2	153
土曜出席率(%) "	7.4	14.1	8.8	10.4	9.7	12.6	8.5	7.2	11.0	5.7	17.3	9.6

平成22年度学童クラブ費決算額比較

	運営形態	登録児童数	決算額 (円)	1児童あたり 経費	特定財源			一般財源 (円)	性質別内訳		
					都補助金 (円)	保護者 負担金 (円)	その他 (円)		人件費 (円)	施設建設 改良費 (円)	その他の 経常経費 (円)
八王子市	公設公営 民設民営	4,997	1,709,787,245	342,163	575,200,000	298,358,250	7,000,000	829,228,995	1,277,778,330	85,163,931	346,844,984
立川市	公設公営 公設民営	1,405	399,054,167	284,024	83,439,000	45,490,500	0	270,124,667	260,586,157	5,598,075	132,869,935
武蔵野市	公設公営	577	245,637,943	425,716	72,033,812	30,964,000	0	142,640,131	105,273,529	75,965,127	64,399,287
三鷹市	指定管理	1,182	444,733,952	376,255	69,878,000	58,643,000	707,505	315,505,447	340,089,524	0	104,644,428
青梅市	指定管理	1,254	292,798,968	233,492	89,690,070	61,747,500	0	141,361,398	209,110,876	0	83,688,092
府中市	公設公営・	1,700	470,130,670	276,547	159,470,000	114,757,400	0	195,903,270	363,786,076	6,615,000	99,729,594
昭島市	公設公営 公設民営	1,034	210,853,687	203,920	49,157,000	34,998,500	855,018	125,843,169	140,303,270	2,047,500	68,502,917
調布市	公設公営 公設民営	1,370	689,682,695	503,418	169,498,000	62,518,000	0	457,666,695	318,745,810	65,162,587	305,774,298
町田市	公設公営 委託 指定管理	2,854	988,915,833	346,502	281,242,600	165,933,200	10,000	541,730,033	197,643,862	138,265,752	653,006,219
小金井市	公設公営・	695	257,274,510	370,179	39,565,000	48,577,000	0	169,132,510	148,660,169	10,794,000	97,820,341
小平市	公設公営 公設民営	1,165	356,249,136	305,793	121,418,000	58,118,500	31,003,869	145,708,767	192,005,665	56,974,064	107,269,407
日野市	公設公営 公設民営	1,549	579,956,627	374,407	101,152,000	77,228,500	0	401,576,127	373,863,667	0	206,092,960
東村山市	公設公営	1,123	454,182,116	404,436	58,394,000	52,712,000	0	343,076,116	303,161,274	20,456,430	130,564,412
国分寺市	公設公営 公設民営	758	312,536,000	412,317	55,764,000	38,371,500	0	218,400,500	170,872,098	5,460,000	136,203,902
国立市	公設公営	536	123,191,272	229,834	41,271,000	16,269,000	0	65,651,272	50,019,783	0	73,171,489
西東京市	公設公営 公設民営	1,610	455,697,653	283,042	93,068,000	74,522,000	40,406,000	247,701,653	212,294,397	39,750,700	203,652,556
福生市	公設民営	502	128,142,296	255,264	49,098,000	16,950,700	0	62,093,596	120,734,267	0	7,408,029
狛江市	公設公営 公設民営	452	120,206,000	265,942	33,671,000	21,504,000	0	65,031,000	87,968,615	0	32,237,385
東大和市	公設公営	627	93,406,313	148,973	27,920,000	38,376,750	34	27,109,529	51,239,000	0	42,167,313
清瀬市	公設公営	601	221,699,251	368,884	42,681,000	27,585,000	0	151,433,251	163,820,784	12,840,244	45,038,223
東久留米市	公設公営	865	290,346,627	335,661	83,845,969	42,155,000	0	164,345,658	190,518,378	61,320,420	38,507,829
武蔵村山市	公設公営・	630	151,849,644	241,031	28,530,000	35,545,500	0	87,774,144	124,705,896	0	27,143,748
多摩市	公設公営 公設民営	1,317	632,858,419	480,530	136,367,000	62,025,000	0	434,466,419	401,456,391	3,768,276	227,633,752
稲城市	公設公営 公設民営	611	149,669,973	244,959	45,293,000	29,323,000	0	75,053,973	96,994,793	0	52,675,180
あきる野市	公設公営	667	79,953,070	119,870	36,916,000	21,372,000	0	21,665,070	57,999,420	0	21,953,650
羽村市	公設公営	599	86,233,987	143,963	28,065,000	23,465,500	0	34,703,487	57,958,820	0	28,275,167
26市平均		1,137	368,335,114	295,450	95,282,499	57,685,605	2,962,313	212,404,700	222,873,736	21,858,597	123,602,782

平成24年度学童クラブ入会申込要項

1 学童クラブとは

学童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童（心身に障害等のある児童は4年生まで。ただし、市長が特に必要と認める場合は6年生まで）を対象として、遊びを中心に集団で育成する事業です。

学年の異なった友達や指導員とともに、いろいろな遊びや行事を通して心身ともに健全な発達を図り、いきいきと過ごすことを目的としています。

2 入会の資格

(1) 保護者の要件について

市内に住所のある保護者で、次のアからキまでのいずれかに該当し、児童の監護に当たれない状況が、正午から午後6時までの間に4時間以上かつ月14日以上あることを最低要件とします。

ア 外勤労働に従事し日中不在のとき

イ 自営労働に専従しているとき

ウ 病気・身体障害等のとき

エ 入院患者の看護・介護をしているとき

オ 就学しているとき

カ 出産のとき（出産月及びその前後2か月）

キ 求職中のとき（ひとり親家庭のみ／入会后3か月以内に就職先が決まらない場合退会となります。）

(注) この要件は、祖父母等同居している親族についても保護者と同様必要となります。

(ただし、平成24年4月1日現在、満65歳以上の方及び申込児童の兄姉については、この要件を満たす必要はありません。)

(2) 児童の要件について

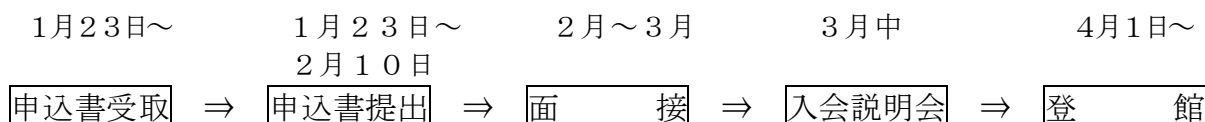
市内に住所のある小学校1年生から3年生までの児童（心身に障害等のある児童は4年生まで。ただし、市長が特に必要と認める場合は6年生まで）で、集団での育成が可能であること。

※心身に障害等のある児童の申込みは、平成24年1月13日に終了しています。各学童クラブの空き状況等については、児童青少年課（042-335-4300）にお問い合わせください。

3 入会の手続き

申込書に必要事項を記入し関係書類を添付して、保護者が直接学童クラブ又は児童青少年課に提出してください。

(1) 登館までのフロー（新1年生の場合）



(2) 書類配布・受付

配布 期間 1月23日(月)～
場所 市役所5階児童青少年課、各学童クラブ、各文化センター、
市政情報センター(京王線府中駅内)

受付 期間 1月23日(月)～2月10日(金)
場所 市役所5階児童青少年課

平日 午前8時30分～午後5時
各学童クラブ

平日 午前11時～午後6時、土曜日 午後1時～午後5時

◆受付時に、書類の審査を行いますので、上記時間、場所へ直接提出してください(郵送不可)。

◆各学童クラブへ申し込む場合は、事前に電話連絡のうえご来館ください。

(3) 面接

新規に入会申込みをされた方については、2月～3月にお子様、保護者、学童クラブ指導員の三者で入会希望学童クラブにおいて面接を行います。

受付期間終了後も、児童青少年課又は各学童クラブで受け付けます。

4 必要な書類

(1) 入会申込書

(2) 日中児童の監護に当たれないことを証明する書類

保護者等の状況	必要な添付書類
外勤の方及び自営業の協力者	勤務証明書(記入日が提出日1か月以内のもの)
自営業の中心者の方	自営業就労届出書(記入日が提出日1か月以内のもの)
病気や障害の方	医師の診断書又は障害者手帳のコピー+申立書※ (学童入会要件を満たす、児童の監護が困難であることがわかるもの)
学生の方	在学証明書又は学生証のコピー+時間割表等
出産の前後2か月にあたる方	母子手帳の分娩予定日がわかるページのコピー
看護・介護等付添いの方	医師の診断書又は手帳のコピー+申立書※

※申立書・・・特に決められた書式はありません。便せん等をご使用ください。書き方等詳細については、児童青少年課にお問い合わせください。

※保護者及び同居の親族の方は上記のいずれかの書類が全員分必要です。ただし同居の親族のうち、平成24年4月1日現在で満65歳以上の方及び申込児童の兄姉については、書類を提出する必要はありません。

※4月に育児休業から復帰する方は、復帰する日等が記入された勤務先発行の育児休業証明書または、勤務証明書の備考欄に育児休業の期間を明記したものを添付してください。なお、復帰した3か月後に、勤務証明書を提出していただきます。

※提出いただいた個人情報は、その取扱いに十分注意し、学童クラブ事業以外の目的では使用しません。

5 入会の決定

(1) 決定方法

受付期間内に申込みをされた方については、入会資格を審査のうえ、入会の可否を決定します。

ただし、申込みが施設の受入れ可能人数を超えた場合には、第二希望の学童クラブへ入会していただく場合があります。

(2) 申込書の有効期間

平成25年3月31日限りとします。

6 育成料及び間食費

入会者については育成料及び間食費を徴収します。月額はおのとおりで。

また、育成料及び間食費に日割りはありませんので、1日でも在籍すれば月額をお支払いいただくこととなります。

なお、未納が2か月以上続くと退会していただく場合がありますので、ご承知おきください。

(月額)

育成料	間食費	合計
5,000円	1,800円	6,800円

7 減免

次の要件に該当する場合には、減免の制度があります。別途申込みが必要です。

- (1) 同一世帯から2子以上入会している世帯・・・2子目以降の児童については育成料半額
- (2) 生活保護受給世帯・・・育成料・間食費免除
- (3) 就学援助費受給世帯・・・育成料免除

※詳しくは、別紙「育成料・間食費の減免について」をご覧ください。

8 育成時間

- (1) 月曜日から金曜日・・・下校時から午後6時までの間
- (2) 学校休業日・・・午前8時30分から午後6時までの間
- (3) 土曜日・・・午前8時45分から午後5時までの間

※月曜日から金曜日の午後5時以降の利用及び土曜日の利用には、事前に届出が必要です。

9 学童クラブの休館日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

◆学童クラブの一日◆

時間	内 容
午前 8:30	登館・・・・・・・・・・ 春夏冬休み等はここから始まります。
9:15	集合
正午	登館・・・・・・・・・・ 学校給食のない日はここから始まります。
午後 1:00	昼食 休憩 登館・・・・・・・・・・ 学校給食のある日はここから始まります。時間は、学年によって異なります。 あそび (夏は午睡をします)
3:00	集合 おやつ
3:30	あそび、行事のとりくみ
4:45	帰宅準備
5:00	下館 (方面別にまとまって帰ります)
5:45	帰宅準備
6:00	下館 <u>(保護者等のお迎えをお願いしています)</u>

※このスケジュールは基本的なもので、学童クラブや季節によって、活動内容が異なる場合があります。